

# 中瀬公園基本計画（素案）

平成 27 年 11 月時点

石巻市

# 内容

<b>I</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1.	計画策定の背景	2
2.	計画の位置付け	3
3.	対象地の概要	3
4.	検討過程の概要	4
<b>II</b>	<b>計画の前提</b>	<b>6</b>
1.	立地特性	7
2.	歴史背景	7
3.	現況特性	8
(1)	土地利用	8
(2)	水際	10
(3)	敷地	11
(4)	現況特性の整理	12
4.	上位計画、関連計画	14
(1)	各計画との関係	14
5.	周辺の主な復興事業	15
<b>III</b>	<b>計画条件の整理</b>	<b>16</b>
1.	計画条件	17
(1)	石巻市まちづくりから見た中瀬地区の空間形成条件	17
2.	計画条件の整理	19
(1)	計画条件の抽出	19
(2)	計画条件の整理・集約	20
<b>IV</b>	<b>基本理念、基本方針</b>	<b>21</b>
1.	基本理念	22
2.	基本方針	23
<b>V</b>	<b>空間構成</b>	<b>24</b>
1.	全体計画	25
(1)	動線計画	25
(2)	避難計画	26
(3)	施設整備の方針	28
(4)	管理運営の方針	28
2.	ゾーン別整備方針	29
(1)	基本的な考え方	29
(2)	北ゾーン	30
(3)	南ゾーン	32
(4)	中瀬公園将来イメージ図	34
3.	公園づくりの推進体制	35
(1)	基本的な考え方	35
(2)	公園づくり組織のイメージ	35

■ 資料編 .....	36
資－1. 基本計画（案）の検討経緯 .....	37
資－2. 石巻市の自然環境 .....	42
資－3. 石巻市の社会・文化環境 .....	45
資－4. 石巻市の被災状況 .....	50
資－5. 旧北上川の水深 .....	52
資－6. 上位計画、関連計画 .....	55



# I はじめに

# 1. 計画策定の背景

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、牡鹿半島東南東 130 km、深さ 24 km を震源とし、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生した。震度 6 強の激しい揺れと、その後に発生した巨大津波により、本市を含む沿岸部の市町村は甚大な被害を受けた。津波の高さは牡鹿観測所において最大 T.P. +8.6m を観測。震災による死者・行方不明者数は、被災地全体で 21,935 名（平成 27 年 9 月 9 日現在）にもものぼった。

市は、市域の約 13%（平野部の約 30%）にあたる約 73 km<sup>2</sup> が浸水し中心市街地の全域が浸水しており、宮城県全体の浸水面積のうち約 2 割を石巻市が占めている。さらに、死者・行方不明者数を合わせた犠牲者数は 3,973 名（平成 27 年 9 月 9 日現在）と宮城県全体の犠牲者数の約 2 割を占めており、宮城県の中でも市は最大の被災地となっている。

中瀬地区は、市内でも特に大きな被害を受けた地区の一つであり、旧北上川を溯上した津波は、中瀬地区において最大 4.3m の浸水深を記録しており、中瀬地区内の建築物のうち約 95% が流失、全壊した。

東日本大震災により住居等が全壊又は流出した区域及びその周辺区域内については、平成 24 年 12 月に災害危険区域に指定して居住や宿泊のための建物の建築等を制限しているほか、防災集団移転促進事業により震災前に住宅等として使用されていた土地の買取りを行っている。

中瀬地区も全域を災害危険区域に指定しており、防災集団移転促進事業により一部の土地の買取りを行っている。

震災後の土地利用については、平成 23 年 12 月に策定した「石巻市震災復興基本計画」において、南浜地区の公園と共に震災復興のシンボルとして、これまでの市の歴史を継承・発信していく観光拠点としての公園整備の推進が位置づけられており、特に、中瀬地区は石ノ森萬画館を核とした公園整備と有効活用を促進し、中心市街地の活性化と連動したまちなか観光の推進に努めることとしている。



写真 被災直後の航空写真（平成 23 年 3 月 12 日撮影）

※出典：国土地理院

## 2. 計画の位置付け

本基本計画は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた中瀬地区を本市の震災復興のシンボルとして全域を公園整備していくための方針を定めるものである。

行政と市民、関係団体等がこの基本計画を共有し、協働と役割分担の元、中瀬公園の整備・利用を進めるにあたっての指針となることを想定する。

ただし、今後の社会情勢の変化や公園の利用動向の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

## 3. 対象地の概要

中瀬地区は、市の市街地中央部を南北に流れる一級河川旧北上川上に位置しており、四方を旧北上川に囲まれた中洲である。石巻駅や市役所からは1 km圏内にあり、市の中心部から近い距離に位置している。本基本計画における検討範囲は現在の中瀬地区全体である約6 haを対象とする。

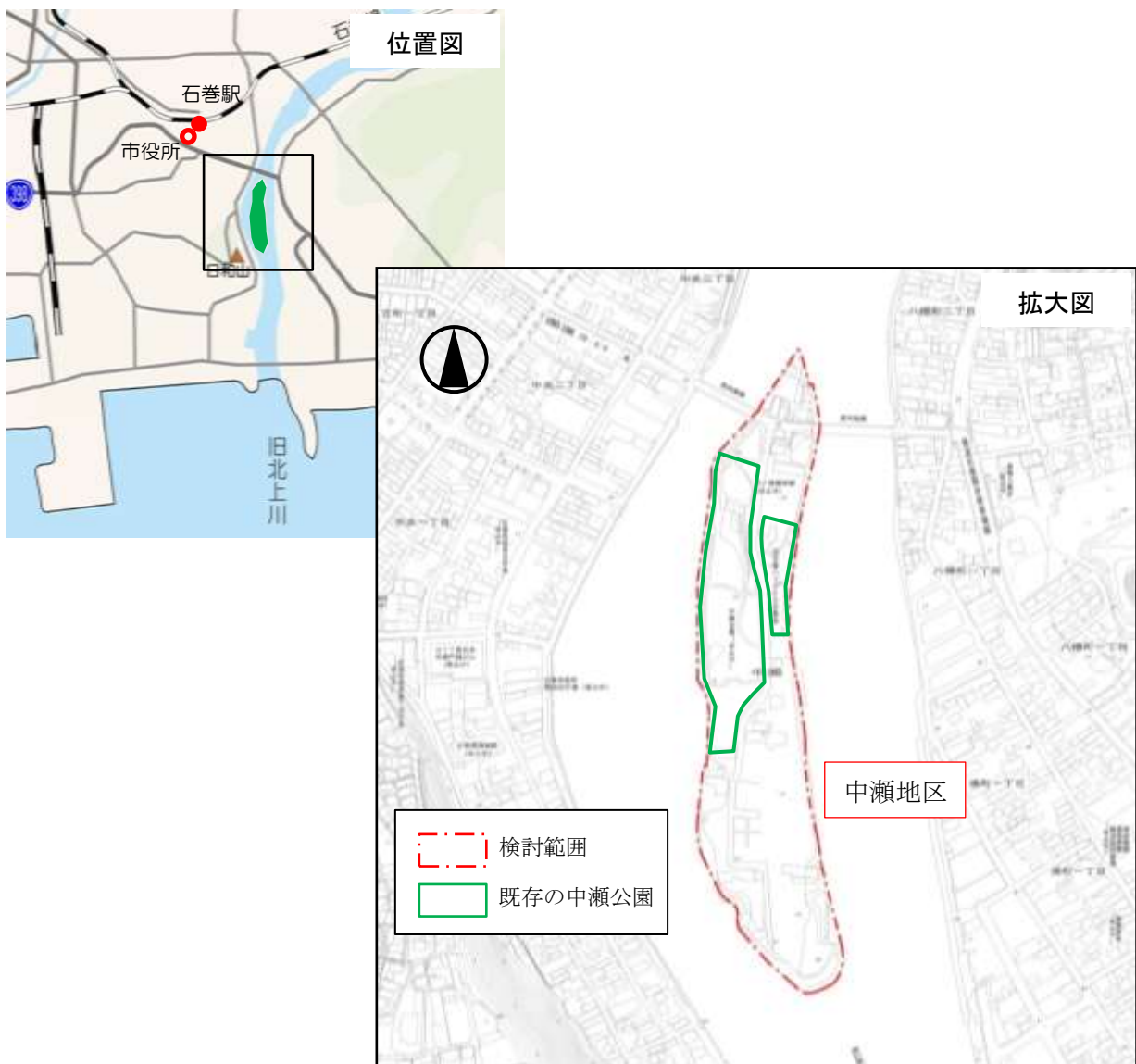


図 中瀬公園基本計画の検討範囲

## 4. 検討過程の概要

本基本計画の検討にあたり、平成 24 年度以降、市民や市内で活動する団体等を対象に、ワークショップや意見交換会を行ってきたが、時間経過と共に、周辺の復興事業が具体化したことに伴う状況変化等の要因が大きくなったことから、平成 26 年 11 月以降、学識経験者や事業実施関係者からなる「中瀬公園計画検討会」を設置し、より具体的な検討を行った。

本基本計画は、「中瀬公園計画検討会」での検討結果をふまえてとりまとめたものである。

### ●「みらいの公園づくりワークショップ」の開催（H24. 12～H25. 2）

- ・「子どもワークショップ」2回、「一般ワークショップ」3回
  - ・目的：どのような公園があると良いか、活動団体や子どもたちなど、様々な立場からの意見をいただいた。これからの公園運営を考えるきっかけとする。
- ⇒ 公園に求める空間や機能に対する子どもたちの要望・意見を把握。
- ・中瀬公園は観光や活性化などをテーマとし、市民が公園をどう使いこなす管理運営するか問題定義された。

H26. 3「基本計画（素案）」の策定

### ●意見交換会の開催（H26. 4）

- ・みらいの公園づくりワークショップ参加者に対して基本計画（素案）の報告
  - ・目的：参加者から意見をいただき、基本設計以降の検討の一助とする。
- ⇒ 中瀬公園基本計画素案に対してご意見をいただいた。

- ・中瀬公園をどのように使いこなすのか？
- ・具体的な空間のあり方？

- ・復興事業等の進行  
(防潮堤など、今後のまちの姿が次第に明らかとなる。)
- ・各種事業間の調整が求められた

### ●「中瀬公園計画検討会」の開催（H26. 11～）（学識経験者、事業実施関係者から構成）

#### ・検討会の目的

古くから人々が集う場所である中瀬地区は、市民にとっても復興への思い入れが強い場所であり、中瀬公園が市民に愛され続ける公園となるよう計画を検討していくことが求められた。一方で中瀬公園周辺でのまちづくり事業も進行しており、各種計画との関係性を考慮して、賑わいの創出に寄与する魅力ある公園づくりも求められている。

本検討会は、上記背景を踏まえて、過年度作成した中瀬公園基本計画素案の内容を踏まえつつ、専門家の知見や周辺で実施されている関連事業との整合性を再確認しながら、計画内容の精査を行うことを目的とする。

### ●市民説明会（H27. 12）

↓ 以下は予定

- ・広く市民に対して基本計画（素案）の説明

パブリックコメントの実施

中瀬公園基本計画（案）の策定



**【中瀬公園計画検討会 構成員】**

	氏名	所属・役職	備考
1	佐々木 葉	早稲田大学 教授	
2	平野 勝也	東北大学 准教授	
3	東出 成記 (第3、4回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 事務所長	事務所から1名
	佐藤 正明 (第1、2回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 副所長	
4	佐々木 保	宮城県東部土木事務所 技術次長	事務所から1名
5	大澤 喜雄	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 芳夫	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H27.4～
6	近江 恵一	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 茂徳	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H27.4～

## Ⅱ 計画の前提

## 1. 立地特性

中瀬地区は、石巻市市街地の中央部に位置し、古くから石巻の産業と文化の拠点として発展してきた場所であり、みずとまちが一体となった石巻の歴史・文化を担ってきた場所である。

石巻市市街地中央部を南北に流れ東西を分断する旧北上川上に位置しており、四方を旧北上川に囲まれた島状の地区である。北側には籠峰山の雄大な景観が広がり、東側には牧山、南西側には日和山を、南側には旧北上川の河口と日和大橋を望むことができる。また、東西に長い石巻市市街地を横断する広域幹線道路である国道 398 号が通過している。

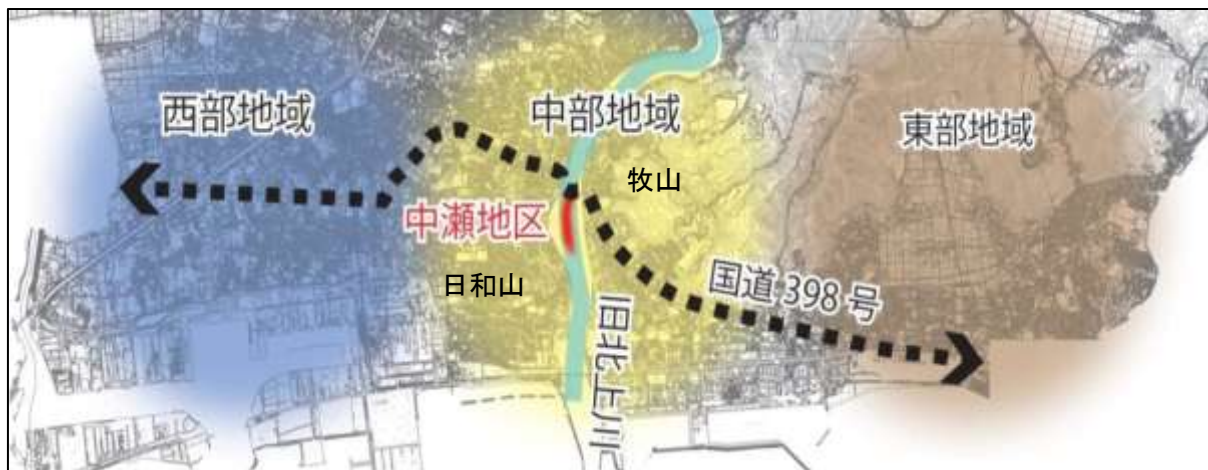


図 広域立地特性

## 2. 歴史背景

江戸時代の石巻は「川湊」として繁栄しており、北上川を通じて石巻に集められた米などの物資は千石船で江戸に運ばれていた等、石巻港には多くの船が集まり大変な賑わいを見せていた。北上川舟運と太平洋沿岸航路の結節点として繁栄していた石巻だが、明治維新以降は往時ほどの賑わいがなくなり、産業基盤・生活基盤の整備が急がれ戦後には石巻工業港と石巻漁港（新漁港）が開港した。

中瀬地区は北上川改修工事の際にも特別に残された川洲であり、その後も、幾度も修築を行いながら維持してきた。また、石巻の造船発祥の地として、江戸時代より造船所として利用されており、昭和 30 年代まで盛んに造船が行われていた。明治 15 年に内海橋が架橋されてからは、芝居小屋が建設される等、石巻の産業と文化の拠点としても利用されてきた。

昭和 30 年代以降は、中瀬に残る造船所の数も減少し、昭和 48 年に造船所跡地を活用して公園が設置され、平成 13 年に開館した石ノ森萬画館と共に様々なイベントが展開され、人々が集い賑わう拠点としての性格を強めてきた。

震災前の土地利用は、一般住宅や店舗等のほか造船所や鉄鋼所等が立地する等、住工混在している地区であった。国道 398 号が通過する北端エリアには 160 年以上もの歴史を持つ劇場や商店が立ち並んでいたほか料亭も立地、石ノ森萬画館や既存の中瀬公園のほかに、南側には民設公園もあり賑わいを見せていた。既存の中瀬公園は公園で遊ぶ子供たちだけではなく、様々なイベントも実施されており、多様な世代に利用されてきた。現存する木造教会堂建築としては国内で最も古く、市の指定文化財となっている旧ハリストス正教会教会堂が石ノ森萬画館の道路向かいに立地していた。

### 3. 現況特性

#### (1) 土地利用

震災により壊滅的な被害を受けたため、多くの建物が流出した。現在は、一部操業中の事業所等を除いて、ほとんどの土地が更地となっているものの、未利用地を活用して新たな飲食店もオープンしており、市民や観光客で賑わいを見せている。

かつての造船所跡で使われていた機械設備や川へのスロープが一部残っている。西側には作田島神社があり、現在も祭が開催されている。

昭和48年に造船所の跡地を活用して設置された既存の中瀬公園があり、長年、市民の憩いの場として親しまれてきた。石ノ森萬画館が開館して以降は、石ノ森萬画館と一体となり中心市街地における賑わいの場を創出している。震災により、既存の中瀬公園も甚大な被害を受けたため、災害復旧事業により、震災前と同等の整備が行われ、平成27年8月に工事が完了し現在は供用を開始している。

震災後の早い段階から、既存の中瀬公園では、様々なイベントや活動が行われており、平成25年3月にリニューアルオープンを果たした石ノ森萬画館関連のイベント、劇団による屋外演劇、プレーパーク活動等が行われている。その他、音楽祭や震災後は川開き祭りの会場として使用される等、市の一大イベントに欠かせない場所となっている。

既存の中瀬公園の主な施設

ゾーン	施設
広場空間	広場4箇所（内一箇所は人工芝）、休憩施設
遊具空間	遊具、休憩施設
スポーツ空間	バスケットコート
園路等	園路、休憩施設
駐車場	駐車場
その他	トイレ等

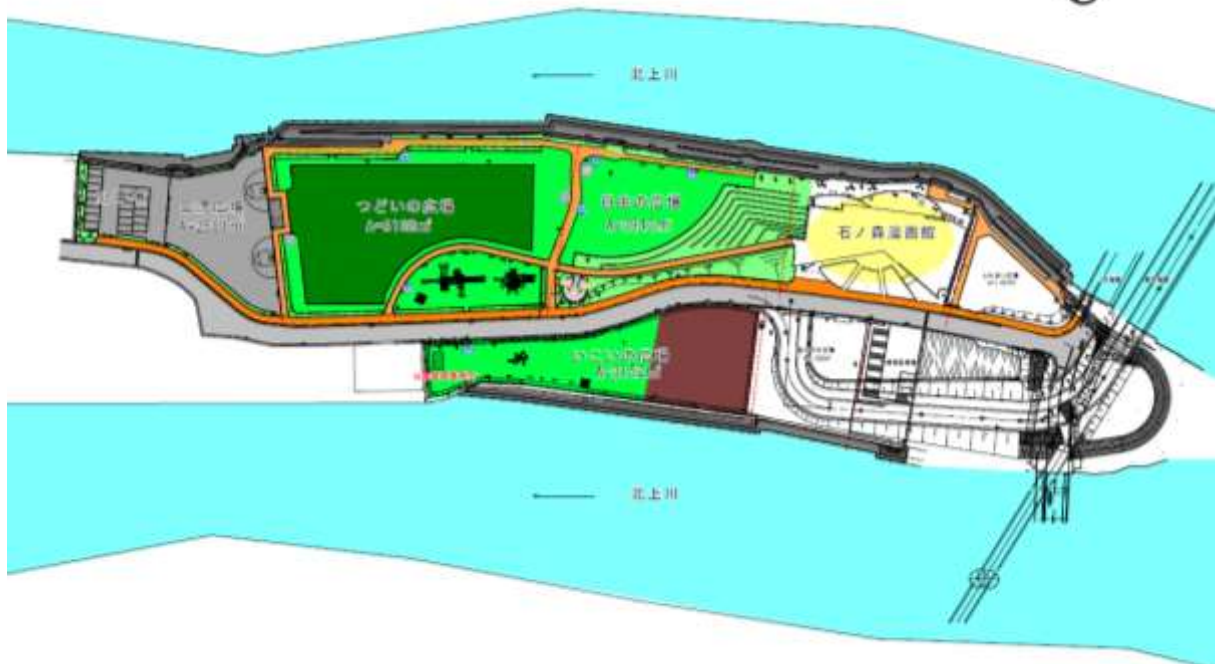


図 既存の中瀬公園広場位置図

表 イベント利用等を目的とした中瀬公園利用状況（平成 26 年 4 月～平成 27 年 8 月）

イベント等主体者	利用目的	件数
団体（民間企業、NPO、学校等）	屋外演劇、学生野外活動、演奏会等	13
行政（国、県、市）	復興事業資料館、プレーパーク、各種イベント等	6
石ノ森萬画館	「マンガッタン祭り」等	3
その他	「川開き祭り」、「トリコローレ音楽祭」等	3

## (2) 水際

震災前から護岸整備されていた箇所は、国土交通省により T.P. +1.2m の護岸高さで復旧整備されている。護岸整備されていない箇所は、かつての造船所のスロープが残っていたり、東日本大震災による地盤沈下・干満の影響で湿地化していたりと多様な表情を見せている。北端部の秋葉神社跡付近は地盤沈下の影響で満潮時には地面がほぼ水面に没する状態である。南端部は、護岸整備されており開けた空間となっている。

中瀬地区は市街地部で唯一河川堤防が整備されない箇所であり、多様な水際線を有する貴重な場である。

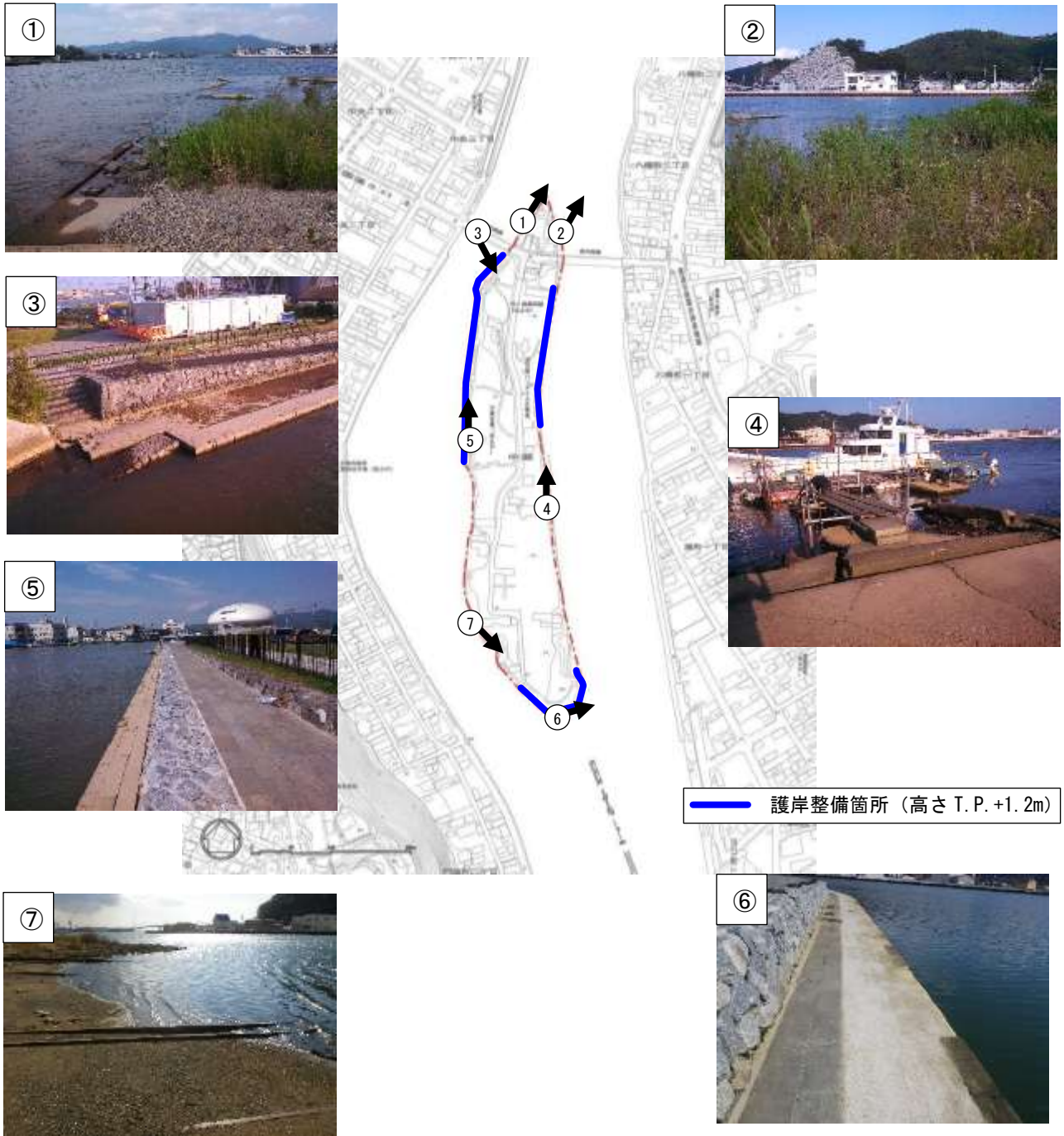


図 水際の現況

### (3) 敷地

旧北上川上にある中洲であり、現地盤の高さは T.P. +0.7~1.6m 程度の低地である。中心を南北に市道が通っており、国道 398 号より中瀬内を經由し地区南端まで通じている。

北半分は、主に、既存の石ノ森萬画館や隣接する中瀬公園が多くを占めている。南半分の多くは民有地であり、震災後は、更地となっている土地が多く見受けられるが、中には流出を逃れた建物もあり現在も操業中の事業所も立地している。

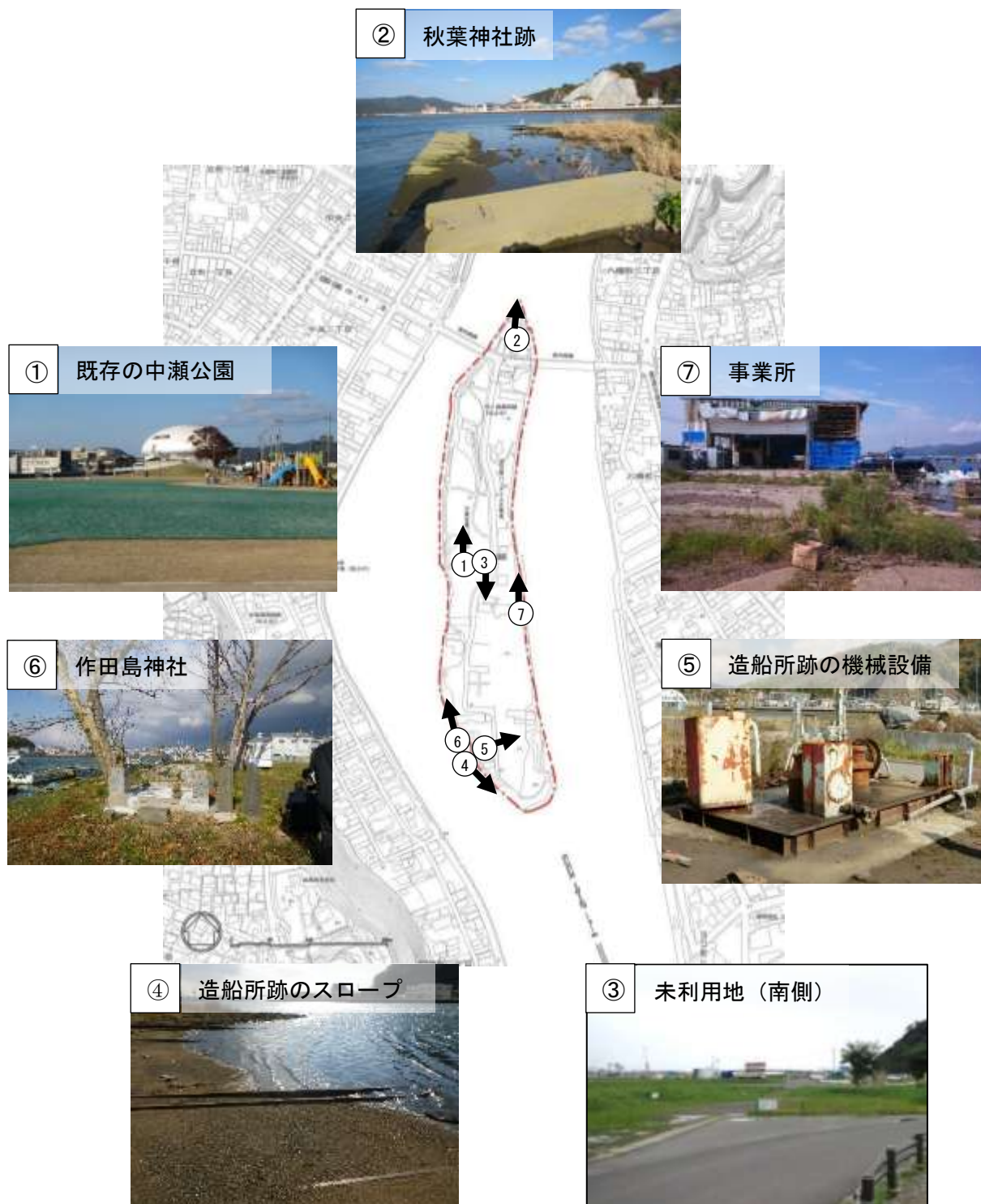


図 敷地の現況

#### (4) 現況特性の整理

ここまでの整理を踏まえ、中瀬地区とその周辺の状況を以下のように整理することができる。

表 現況特性一覧

区 分	特 性
1) 歴史的物事など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地北端と南側には、古くから石巻の市民に祭られている秋葉神社と作田島神社が位置していたが、津波被害を受けている。</li> <li>・過去に造船所が利用していたスロープ等が残っており、造船が盛んだった石巻の歴史を現在に伝えている。</li> </ul>
2) 地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地の南西側には、震災時に多くの市民が避難した日和山が位置しており、その頂上に位置する日和山公園からは、中瀬地区を一望することができる。</li> <li>・計画地は、旧北上川の中州状の低地であり、水面と近接した空間を形成している。一部、T.P. +1.2mで護岸が災害復旧されている。</li> </ul>
3) 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・萬画館は再オープンし、旧中瀬公園は災害復旧されている。南側は一部操業中の事業所等が立地しているが、大部分は未利用地となっている。</li> </ul>
4) 景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四方を旧北上川の水面に囲まれており、水面越しに美しい景観が広がっている。</li> <li>・北側には、籠峰山の雄大な景観が広がり、南側には旧北上川の河口と日和大橋が伸びやかな景観を形成している。</li> <li>・東側には牧山の緑を、南西側には日和山の緑を望むことができる。</li> </ul>



写真：中瀬からの眺望



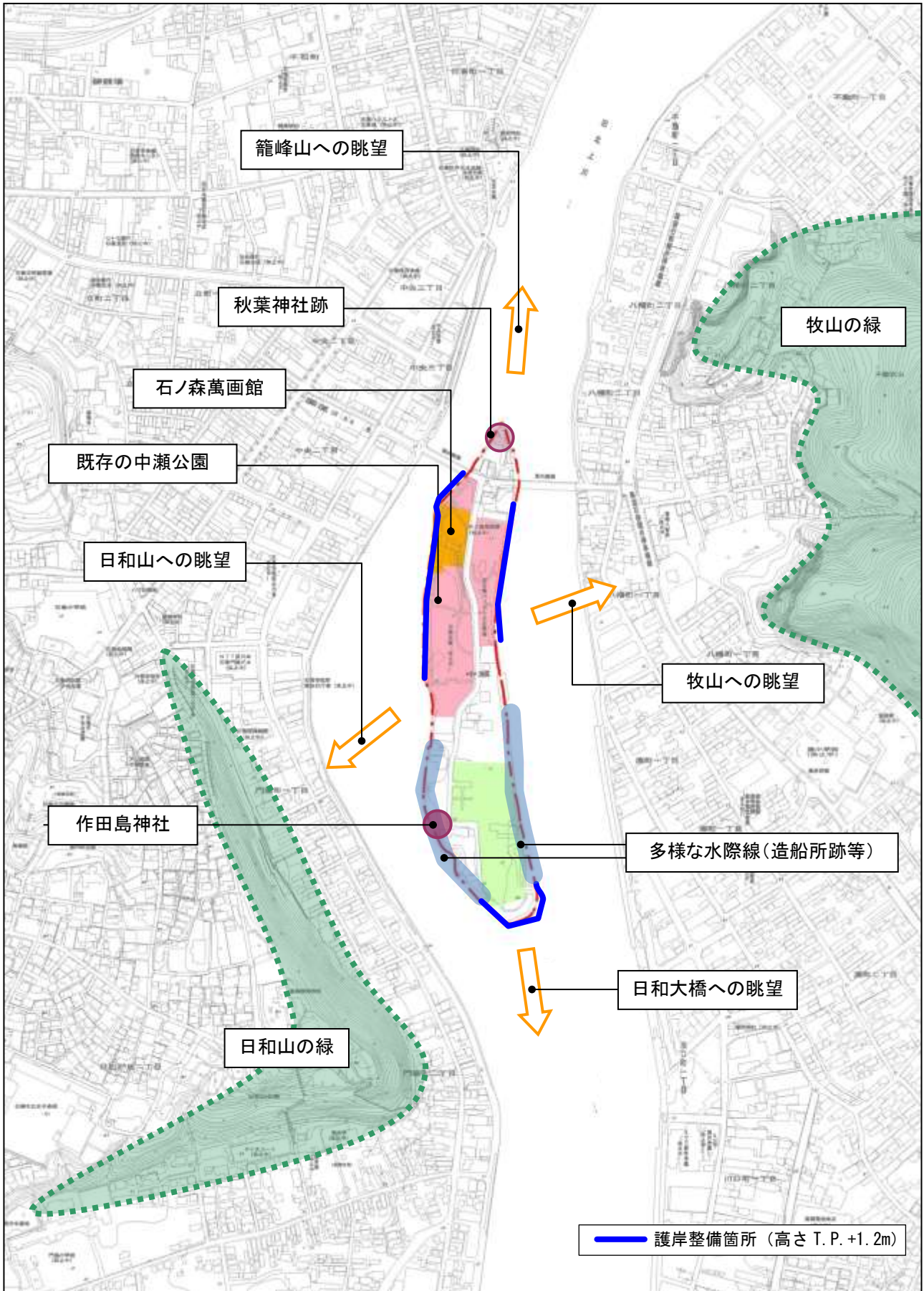
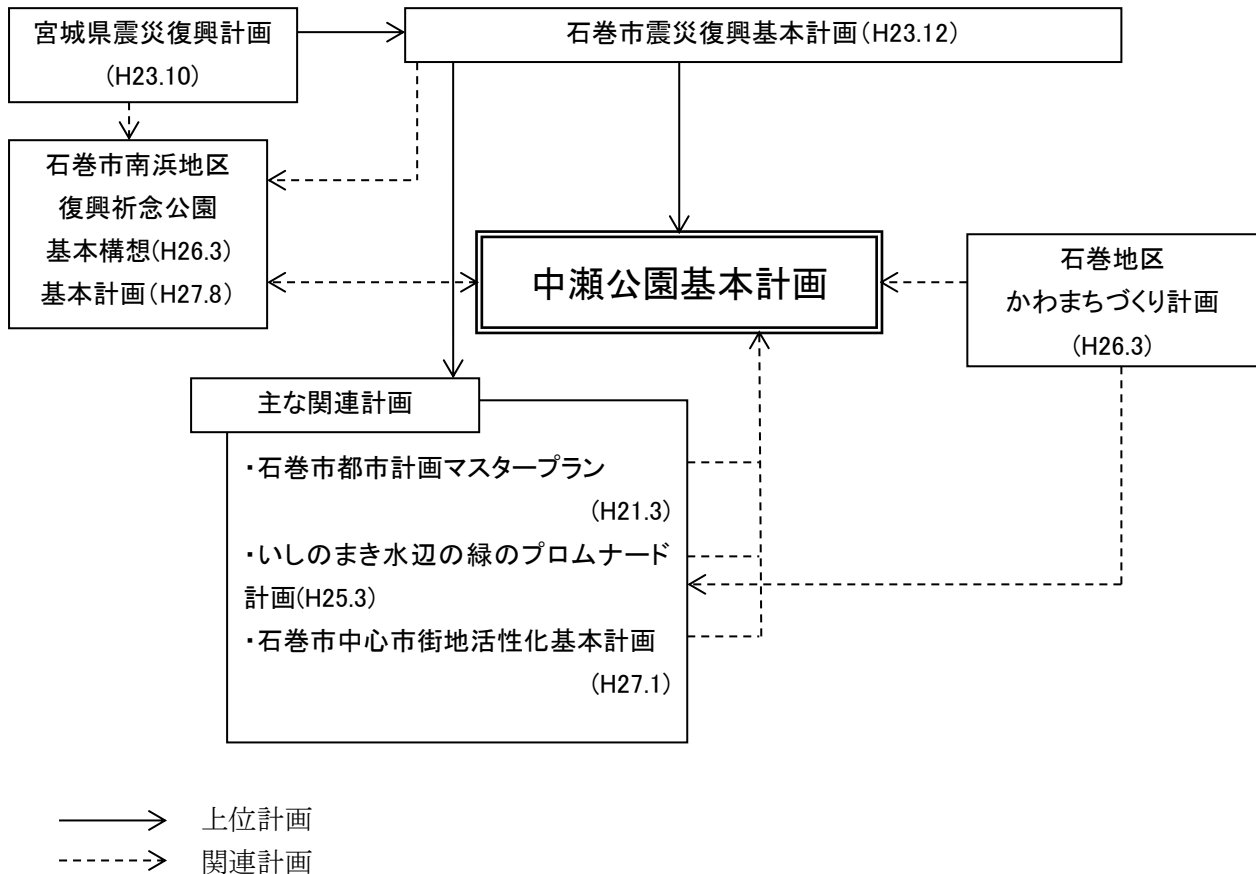


図 現況特性整理図

## 4. 上位計画、関連計画

### (1) 各計画との関係

本計画は、石巻市震災復興基本計画を上位計画とし、以下に示す関連計画を踏まえつつ、中瀬地区における整備の基本方針を示す計画である。



注) 「石巻市都市計画マスタープラン」は、震災前に策定された計画であり、震災復興基本計画で一部計画内容の変更等が行われている事から、本計画においては関連計画として位置づけた。

## 5. 周辺の主な復興事業

市が策定した石巻市震災復興基本計画に基づき、周辺では、様々な事業が計画・実施されている。右岸側の中心市街地では、中心市街地に人を呼び戻すべく、市街地再開発事業や復興公営住宅等の整備により、賑わいを創出することにより事業が展開されている。左岸側では、湊地区において既成市街地において、より安全安心な住まいを提供すべく土地区画整理事業が実施されている。中瀬の上流側には内海橋が新たに架橋され、さらに、右岸側と左岸側それぞれから中瀬へアクセスするための橋が計画されている。

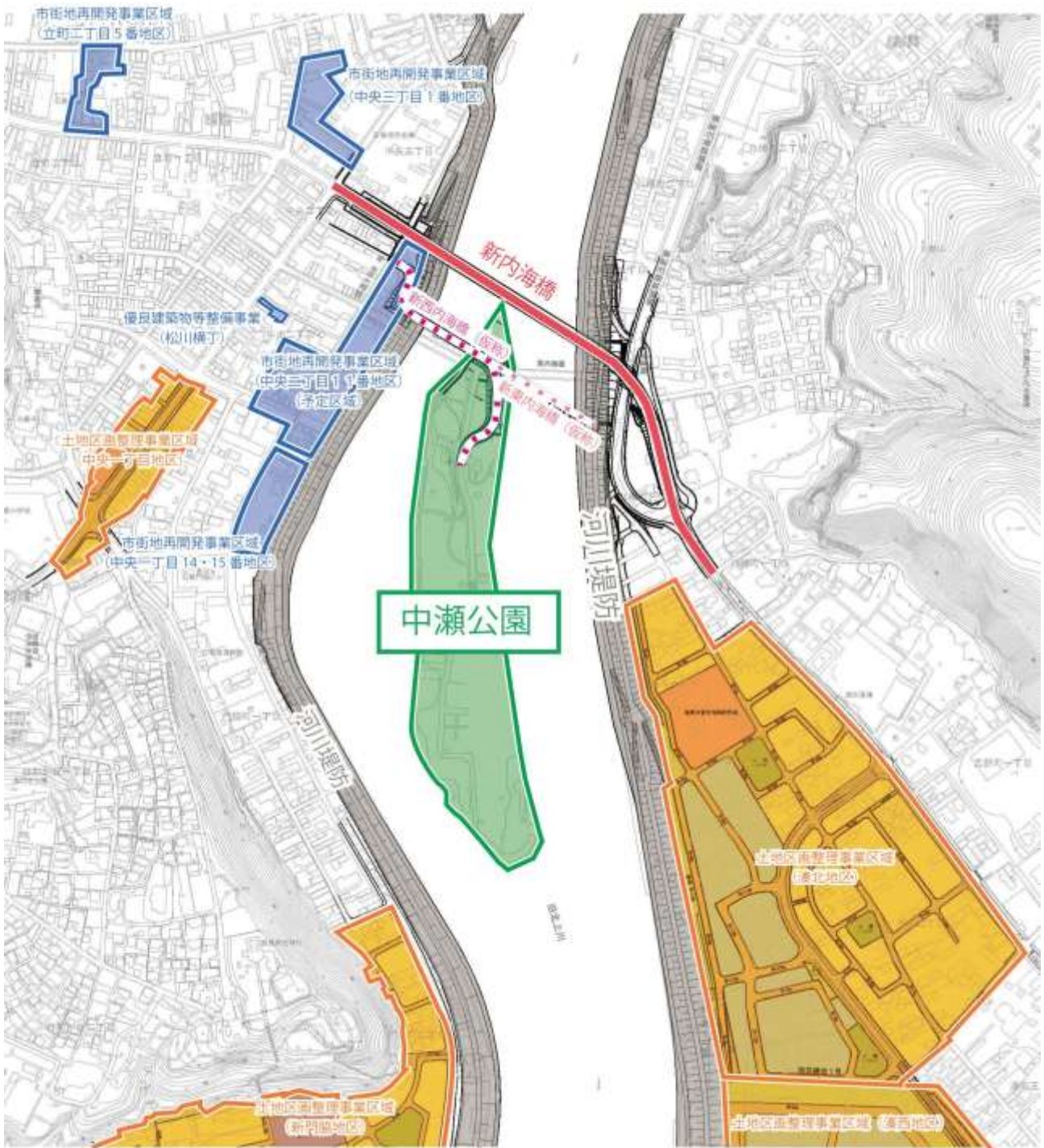


図 中瀬地区周辺の復興事業

### Ⅲ 計画条件の整理

# 1. 計画条件

## (1) 石巻市まちづくりから見た中瀬地区の空間形成条件

### ①堤防のないまちの記憶をとどめる空間の形成

中瀬は河川堤防が整備されない地区であり、水害には非常に弱い土地である。しかし、中心市街地の近くで唯一、堤防を介さず川に触れあえる貴重な場所でもあり、中瀬地区の地域特性を尊重し、石巻市民が築いてきた川に近い生活や産業、舟運の歴史などを規範にした空間を継承する必要がある。

なお、旧北上川の河川堤防の設計において朔望平均満潮位＝T.P. +0.703mと設定しており、T.P. +1.2m程度の地盤高である中瀬は平常時における安全性については確保されている。

また、公園内に震災前の地域の形を残すことで、震災を含めた地域の歴史を記憶にとどめるとともに、復興の一助となる憩いと賑わいの空間を形成することが重要である。

このような「堤防のないまち」を「川に開いた空間の形成」によって進めていくことを検討する必要がある。

### ②旧北上川河口エリアから見た中瀬の位置づけ

中瀬公園は、川との密接な関係の中で独自の文化や経済を形成してきた石巻の結節点に位置し、まちの歴史や川との関係を継承するとともに、南浜公園や旧北上川河口部の水辺空間と役割分担しながら、公園整備や利用を通じて、震災から立ち上がる人々の関わりや絆、つながりを築いていくことにより、石巻市の復興の象徴となる場として整備する必要がある。

### ■中心市街地活性化基本計画区域

石巻市の中心市街地は、旧北上川の両岸に形成されてきた歴史があり、交通の結節点や文化の交流拠点として東北地方全体にも重要な場所であった。現在は、JR石巻駅から旧北上川方面に広がる区域が「中心市街地活性化基本計画」の区域と位置づけられており、中瀬も含まれている。このため、中心市街地活性化の一翼を担い、対岸となる市街地エリアとの連携・交流を意識した整備を検討していく必要がある。

### ■かわまちづくり整備範囲

国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所では、旧北上川河口部を、「かわまちづくり整備範囲」に位置づけ、新たな堤防整備と併せて災害に強く地域住民が安全に生活できる居住環境を確保した上で、市民や観光客が賑わい集い交流できる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する、としている。

中瀬地区は「かわまちづくり整備範囲」の中に位置しており、石巻市で策定している「水辺の緑のプロムナード計画」や周囲の堤防整備を踏まえた整備を検討していく必要がある。

### ■石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）

本市南浜地区において、国と宮城県、石巻市が協同して復興祈念公園を整備する。当該公園も中瀬公園と共に石巻市震災復興基本計画において、震災復興のシンボルとして位置づけられている。

復興祈念公園は、東日本大震災により犠牲となった全ての生命に対する追悼と鎮魂の場であり、かつ、被災の実情と教訓を後世に伝承し、復興の象徴の場としてメッセージを発信する場として公園整備を行う。一方、中瀬公園は、現在に至るまで歴史的にも立地的にも中瀬地区が人々の賑わい交流の拠点となってきた経緯をふまえて、今後も、賑わいを創出していくべく公園を整備することで、両公園がシンボル公園としての役割を果たすと考える。

■日和山

日和山は、川と海との関係を俯瞰でき、中瀬地区への眺望が開けている場所であり、中瀬地区は、日和山との見る、見られるの関係を意識した整備を検討する必要がある。

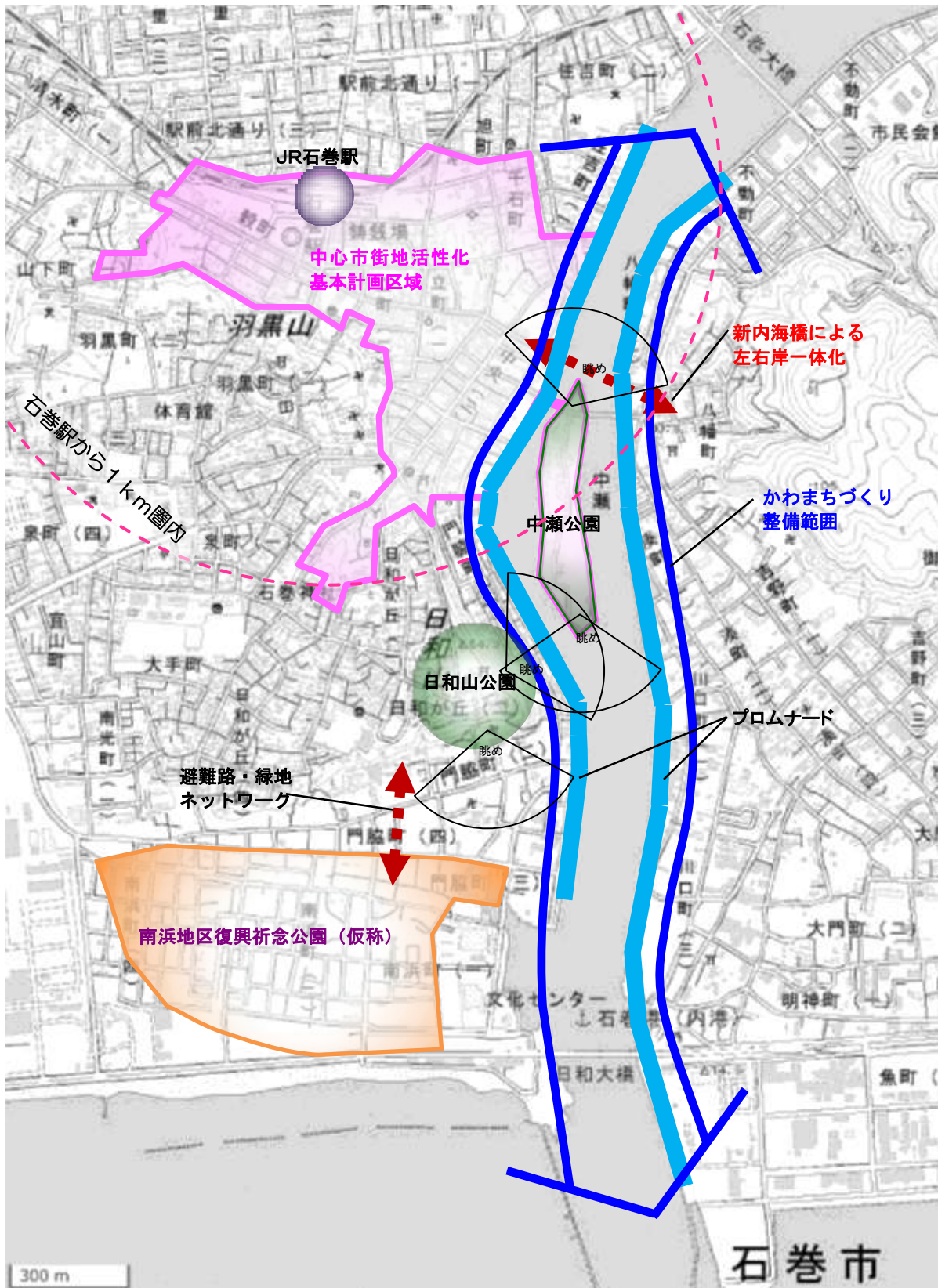


図 中瀬地区の空間形成条件

## 2. 計画条件の整理

### (1) 計画条件の抽出

以下に基本計画検討に係る計画条件を抽出する。

表 計画条件の抽出一覧

	公園の整備に係る条件等	計画条件
対象地の自然環境条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻市は旧北上川の圏域</li> <li>日和山公園との連携 日和山の斜面林等は地域の貴重なみどり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧北上川の自然環境との調和が求められる</li> <li>日和山との「見る見られる」の関係を意識した空間構成が求められる</li> </ul>
対象地の社会・文化環境条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>古代から石巻地域は人々の交流拠点</li> <li>重要な運搬ルートだった北上川水圏に位置している。</li> <li>江戸時代は北上川と海を利用した船運の拠点であり、北上川流域の文化の拠点でもあった。</li> <li>被災後も、憩と賑わいを創出する場としての市民ニーズが高い。</li> <li>様々な計画の中央に位置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧北上川と共に歩んできた歴史・文化の継承が求められる</li> <li>みずとまちが一体化していた石巻の姿を再生する、親水空間の整備が求められる</li> <li>平常時においては多くの人々が交流する場としての空間形成が求められる</li> <li>賑わいを形成し発展させるための運営システムの整備が求められる</li> </ul>
復興計画からの条件	<p>&lt;石巻市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興のシンボル</li> <li>歴史を継承・発信する観光拠点</li> <li>旧北上川の水辺を感じられるプロムナード</li> <li>中心市街地の活性化との連動</li> <li>河川堤防が整備されない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災の記録・教訓の伝承機能の場が求められる</li> <li>中瀬地区の歴史を継承・発信するための空間整備が求められる</li> <li>新しいまちの水と緑の拠点となることが求められる</li> <li>市街地エリアとの連携・交流を意識した整備が求められる</li> <li>施設の立地を計画する際には、立地場所、構造等について津波等への配慮が必要である。</li> <li>避難計画の策定等の配慮が必要である。</li> </ul>

## (2) 計画条件の整理・集約

ここまでの計画条件等を集約して、大きく次の3つの視点（キーワード）として整理した。

表 計画条件の整理・集約

計画条件の整理・集約	計画の視点 (キーワード)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人々が交流する場としての空間形成が求められる</li> <li>・イベントを行う事が可能な空間整備が求められる</li> <li>・市街地エリアとの連携・交流を意識した整備が求められる</li> </ul>	<p><b>「集い、にぎわい」</b></p> <p>人々の集い場となり、にぎわいを作り出していく</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北上川と共に歩んできた歴史・文化の継承が求められる</li> <li>・中瀬地区の歴史を継承・発信するための空間整備が求められる</li> <li>・震災の記録・教訓の伝承機能の場が求められる</li> <li>・みずとまちが一体化していた石巻の姿を再生する、親水空間の整備が求められる</li> <li>・日和山との「見る見られる」関係を意識した空間構成が求められる</li> <li>・旧北上川の自然環境との調和が求められる</li> </ul>	<p><b>「伝承、継承」</b></p> <p>かわみなど石巻の生活や産業、舟運の歴史、景観を伝承、継承していく</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいまちの水と緑の拠点となることが求められる</li> <li>・賑わいを形成し発展させるための運営システムの整備が求められる</li> <li>・市民参加を意識した公園の管理運営計画が求められる</li> <li>・施設の立地を計画する際には、立地場所、構造等について津波等への配慮が必要である。</li> <li>・避難計画の策定等の配慮が必要である。</li> </ul>	<p><b>「創出」</b></p> <p>新たな中瀬を再生し、創りだしていく</p>



## IV 基本理念、基本方針

## 1. 基本理念

石巻の歴史を振り返ると、みずとまちが一体化した港町を営々と築いてきた歴史が浮かび上がってくる。その中でも中瀬地区は、石巻の中心市街地の一端として造船の歴史や文化交流の拠点となってきた歴史を有している。

東日本大震災により大きな被害を受けた中瀬地区は、将来、石巻市の中でも堤防を介さず川と触れ合える貴重な場所となり、また、市街地の中の貴重なオープンスペースであることや交流の要衝となる位置関係であることを踏まえ、かつてのみずとまちが一体化していた石巻の姿を創造し、次世代に継承していくため、以下のような基本理念を設定する。

### かわみなと石巻の原風景の再生と創造 ～集い、伝え、学び、創る、開かれた水辺の社交空間～



絵：「仙台石巻湊眺望之図」（抜粋）嘉永5年（1852年）



写真：造船所等多くの建物がひしめきあう昭和30年代の中瀬（「俯瞰八景」より抜粋）

## 2. 基本方針

---

中瀬では、堤防のないまちの記憶をとどめる空間を形成し、多くの市民が来園し、過去とつながる石巻の姿を体感できる島として整備する。

かわみなど石巻の歴史や震災の記録・教訓を中瀬に集う人々が学び、伝えていく。さらに、社会実験等を通し、中瀬が備える様々な資源を、自らが掘り起こし価値を発見していくことで、新たな中瀬を創造する。

### I 「集い」の空間整備

---

中央地区等で行われる事業と一体となって、中心市街地活性化の一翼を担う賑わいの中心拠点として整備する。

復興の先導となり、平常時には多くの市民や来園者で賑わう空間とするために、様々な利用に対応できる広場空間等を整備する。

これまでどおり既存の公園をイベント・賑わいの場として活用していく。

### II 「伝え」の空間整備

---

自然状態の浜や造船所跡、被災を受けた護岸、復旧済みの護岸など多様な表情を持つ水際線は、その安全性や安定性の調査などを行い、中瀬の浸食防止に必要な護岸整備を実施した上で、できるだけ現状の姿を保全するなどの対策を検討していくこととし、中瀬の歴史や現状を後世に伝えていく空間と位置づける。

また、自然状態の浜や造船所跡は自然資源・産業資源としても貴重であり、川と触れ合える貴重な場として保存・活用していく空間として整備する。

できるだけ従前の道を残すことにより、過去の中瀬の町並みの記憶を未来に留める空間として整備する。

### III 「学び」の空間整備

---

市民による木々の植樹や花壇づくりなど、利用しながら公園をつくりこんでいく場を形成する。

また、自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況などを学んでいける空間を整備する。

### IV 「創る」の空間整備

---

石巻の復興を先導するため、中瀬地区への旧北上川左右両岸からのアクセスルートを確保することにより、旧北上川左右両岸を一体の街としてプロムナードとの回遊性を創出する。

中瀬地区内については、安全性に配慮した整備を進めるとともに、多様な水際を楽しみながら地区内を一周できる遊歩道等により、歩いて楽しめる空間を形成し、地区内の回遊性を創出する。

また、中瀬全体を、地域住民やNPO団体など多様な主体が自主的に活動する場、交流する場と位置付け、協働により中瀬の整備から管理・運営までを担っていくことができる仕組みや環境づくりを行い、地域コミュニティの再生やまちの復興の一助となる場として、あらたな中瀬を創りだしていく。

## V 空間構成

# 1. 全体計画

## (1) 動線計画

### ①基本的な考え方

中瀬地区を含む中心市街地では、「歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり」（「石巻市中心市街地活性化基本計画（平成27年1月）」より）を中心市街地活性化の基本コンセプトとしており、JR石巻駅から立町・中央を通り、石ノ森萬画館を結ぶ道路について「歩いて楽しめるまち」という方針の基に、各種事業を計画している。本基本計画では、この方針に則り、車によるアクセスは極力避けることとして、徒歩によるアクセスを基本とする。

### ②アクセス動線

来園者は、中心市街地側からは新西内海橋（仮称）を経由して、湊地区側からは新東内海橋（仮称）（歩専橋）を経由してアクセスすることにより、両岸からの動線を確保する。

中瀬地区のエントランスは、新東内海橋（仮称）と新西内海橋（仮称）が合流するエリアとする。

### ③園内動線

南北の主動線となるルートは、過去の中瀬の町並みの記憶を留めるために、従前の道路を生かしたルートとする。

公園内には、地区内を一周できる遊歩道を整備する。



図 動線計画図

## (2) 避難計画

### ①基本的考え方

洪水・高潮・津波等による浸水の危険がある場合には、来園者の中瀬地区から避難させるとともに、利用制限等の措置を行う。

津波から避難する際は徒歩により避難することとし、万が一津波到達までに中瀬地区外に避難できない場合も考慮し、中瀬地区内においても一時避難が可能な施設を確保することとする。

なお、中瀬地区周辺には、近隣に一時避難が可能な場所が無いことから、周辺事業等と連携して避難ビル等の追加指定に努め、避難の際に目標地点となる場所を設けることとする。

また、案内板の設置等、避難誘導に必要な措置の実施や平常時からの意識啓発、避難訓練の実施等のソフト対策を行っていくこととする。

避難経路は、最も避難距離がある南端から、できるだけ直線的なルートを設定する。

具体的な避難計画は別途、中瀬公園避難マニュアル(案)を策定することとする。



図 避難計画図

万が一、逃げ遅れ等による中瀬地区外に避難できない場合、一時避難場所への最大避難者数は 321 人と推計される。避難場所の必要面積を 1 m<sup>2</sup>/人とする と 321 m<sup>2</sup>の面積が必要となる。中瀬地区内で一時避難場所としての利用が想定される建物は石ノ森萬画館であるが、避難者を収容可能と考えられる 2 階の床面積は約 326 m<sup>2</sup>である。このことから、中瀬地区外に避難できない避難者を石ノ森萬画館に収容することは可能と想定される。新たな建築物を配置する際には、一時避難が可能となる場の確保について検討を行う。

参考 「市町村における津波避難計画策定指針」(H13 消防庁)

### (3) 施設整備の方針

#### ①基本的な考え方

公園利用及び管理運営のための施設の設置にあたっては、すでに供用されている既存の公園施設は生かすこととし、新たに整備する施設については、中瀬地区が川の中州であるということを前提に、水辺景観や自然環境の特性を損なわないよう配置や構造・形状などを検討する。また、利便性や安全性についても留意し、以下に示す主な施設についての考え方等を踏まえ、必要性を十分検討の上、真に必要なものに限り配置する。

#### ■広場

さまざまな遊びやイベント、運動など多目的な利用ができる場として、必要に応じて設置する。

#### ■園路

湊地区からのアクセス動線として新東内海橋（仮称）（歩専橋）を整備する。新西内海橋（仮称）は高齢者や障がい者等の方、維持管理用の車両が乗入れることが可能な構造とする。

中瀬地区内には、変化する旧北上川の水辺の観賞や中瀬の歴史・文化資源の散策、自然観察などに利用できる施設として、必要に応じて設置する。さらに、眺めの良いところには眺望ポイントを確保する。

#### ■サービス施設

必要に応じて、広場の周囲や園路に沿って、水飲み場等を設置する。また、快適性を高めるため日陰の確保、水洗トイレの設置、バリアフリー対応施設の充実などを図る。

#### ■休憩施設

公園内での長時間の滞在等といった利用形態を勘案しながら、休憩スペース等を必要に応じて設置する。

#### ■安全施設・案内施設

公園内の利用の案内表示や利用上の注意喚起、中瀬の自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況の解説等を行うため、また、利用者の安全確保を図るため、柵や標識等を設置する。

#### ■駐車場

障がい者用等の駐車場のみ整備し、一般車両用については、整備済みの駐車場を除き新たに駐車場の整備は行わない。

#### ■その他

公園の管理・運営のための管理事務所を整備する。また、自然環境学習等の様々な活動が行われる施設、飲食施設については、必要に応じて設置を検討することとし、津波、高潮等を考慮した配置、構造とする。

### (4) 管理運営の方針

中瀬全体が河川の水位の変動に影響を受けるということを念頭に管理運営のあり方を検討する。また、利用者が安全かつ快適に利用できるようにするため、利用マナーの周知や不適切な利用への注意、公園施設の適正な点検・管理などを行うとともに、水辺の利用には危険性があるということの周知などを積極的に行っていく。さらに、公園管理者が不在となる夜間については、利用制限することも検討する。



## 2. ゾーン別整備方針

---

### (1) 基本的な考え方

#### ①ゾーン区分

震災による流出・倒壊を逃れ、すでに再オープンしている石ノ森萬画館や災害復旧工事で整備された既存公園がある北ゾーンと、震災により多くの建築物が流出し大部分が未利用地となっている南ゾーンの2つに区分する。

#### ②段階的整備について

この計画は中瀬公園の今後の具体的な設計の指針であるが、中には、公園を利用しながら具体的な整備内容や整備水準を検討していくものも含まれている。そのため、基本的な整備は平成32年度までに完了し、供用開始を目指す。一部施設については、供用開始後の利用状況等から具体的な検討を行うこととし、段階的な整備を行うこととする。

## (2) 北ゾーン

### ■現状

- ・石ノ森萬画館は震災により被害を受けたもののリニューアルオープンし営業を再開している。
- ・既存の中瀬公園は震災により被害を受けたものの災害復旧事業により公園の機能は回復している。
- ・中瀬北端のエリア（秋葉神社跡）は震災遺構のひとつとして「石巻市震災伝承検討委員会」から提案されている。
- ・右岸側の市街地再開発事業が計画されている場所に近い。
- ・新西内海橋（仮称）により中心市街地と結ばれ、中瀬地区のエントランス部となる。
- ・旧ハリストス正教会教会堂が解体・保存されており、元の位置付近への復元が決まっている。

### ■整備方針

- ・石ノ森萬画館を中心として、萬画館に必要となる付帯施設等の整備を行う。
- ・既存の中瀬公園の機能はそのまま生かす。
- ・水際線、特にゾーン北端部は、震災により地盤沈下した地形の残し方やピオトープとしての生息環境の保全の必要性を探りつつ、安全上や中瀬の浸食防止から必要となる護岸整備等の対策を行う。
- ・右岸側の中央地区で行われる事業との連携・交流を意識する。
- ・中瀬公園のエントランスとして相応しい景観づくりを行う。
- ・公園内を周回できるような園路を整備する。
- ・来園者の安全を確保するために必要な安全施設・案内施設を整備する。

### ■整備内容

#### 第1段階：全域公園化に向けた整備の実施

- ・中瀬の浸食防止に必要な護岸を整備
- ・水位変動が伴う水際等に安全上必要な柵や標識等を整備
- ・石ノ森萬画館北側の空間に「萬画広場」を整備
- ・新東・西内海橋（仮称）から中瀬へ向かう歩行者用ルートとなる階段やスロープ等を整備
- ・障がい者等用駐車場を整備
- ・エントランス部に花壇を整備
- ・周回園路を整備
- ・水際の生息環境の保全・整備

#### 第2段階：実際の利用状況等から実施を検討

- ・対岸を眺められる（対岸からも眺められる）位置に休憩所（カフェ等）を整備



## ■利用イメージ

- ・石ノ森萬画館はこれまでどおりの運営。
- ・萬画広場は通常時は利用者がのびのびとくつろげるスペース。石ノ森萬画館関連のイベント会場としての利用も可能。
- ・エントランス部分では、季節ごとに色とりどりの花が来園者を出迎え、人々が憩う。
- ・広場を一体的に利用することで大規模なイベントも開催することが可能。
- ・川を利用したアクティビティ（カヌー体験教室等）の実施。
- ・ゾーン北端部は震災を思い起こし後世に伝承していく場として活用。さらに水辺の植物や生物などの生息環境の観察会や学習ができる場となる。
- ・旧ハリストス正教会教会堂を利用したイベント（結婚式等）の実施。



図 北ゾーン将来利用イメージ

### (3) 南ゾーン

#### ■現状

- ・震災により大部分の建物等は流出し、更地となっている。
- ・道路は震災前の形を残しており通行可能。
- ・以前あった造船所のスロープ跡や機械設備が一部現地に残っている。
- ・作田島神社では震災後も年に1度、祭りが行われている。
- ・ゾーン南端部は、旧北上川河口部への眺望が広がっている。
- ・水際線は、護岸整備済みの箇所や被災時の状態のまま残っている箇所などがある。
- ・操業中の事業所や、仮設により営業している施設がある。

#### ■整備方針

- ・既存の道路等を生かした通りを整備し、イベント時の露店や将来的に施設の整備が可能となるインフラ整備を図る。
- ・安全上や中瀬の浸食防止から必要となる護岸整備を行った上で、以前は、造船所があったことを伝えるスロープ跡を生かして川に親しめる空間を整備する。
- ・中瀬地区が造船業を中心に栄えた歴史を伝える空間を整備する。なお、造船所跡に残されている機械等の活用を検討する。
- ・ゾーン南端部は、現状の開けた空間を生かし、旧北上川河口部や日和山を眺望できる空間の形成を図る。また、休憩スペース等の確保を図る。
- ・ゾーン東側は、広々とした場所を生かし、デイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動などに対応した広場を確保する。
- ・公園ビジターセンター機能や観光・交流機能を持たせる。
- ・旧北上川や中瀬の自然環境を学べるような環境を整える。
- ・公園内を周回できるような園路を整備する。
- ・管理事務所を整備する。なお、整備にあたっては既存建物の活用を検討する。
- ・来園者の安全を確保するために必要な安全施設・案内施設を整備する。

#### ■整備内容

##### 第1段階：全域公園化に向けた整備の実施

- ・中瀬の浸食防止に必要な護岸を整備
- ・水位変動が伴う水際等に安全上必要な柵や標識等を整備
- ・既存の道路や以前の区画割を生かした通り（園路）を整備
- ・周回園路を整備
- ・休憩施設の設置
- ・造船所跡を利用した歴史的空間を整備
- ・スロープ跡を利用した親水空間を整備
- ・ゾーン東側にデイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動等多様な活動に対応できる空間を整備
- ・将来的な施設整備に必要となるインフラ設備等を整備



- ・水際の生息環境の保全・整備
- ・公園の管理事務所の整備

## 第2段階：実際の利用状況等から実施を検討

- ・公園ビジターセンター機能や観光・交流機能を兼ね備えた環境学習空間の整備

※資料：岡山市環境学習センター「めだかの学校」HP

※資料：米国シアトル ガスワークスパーク HP

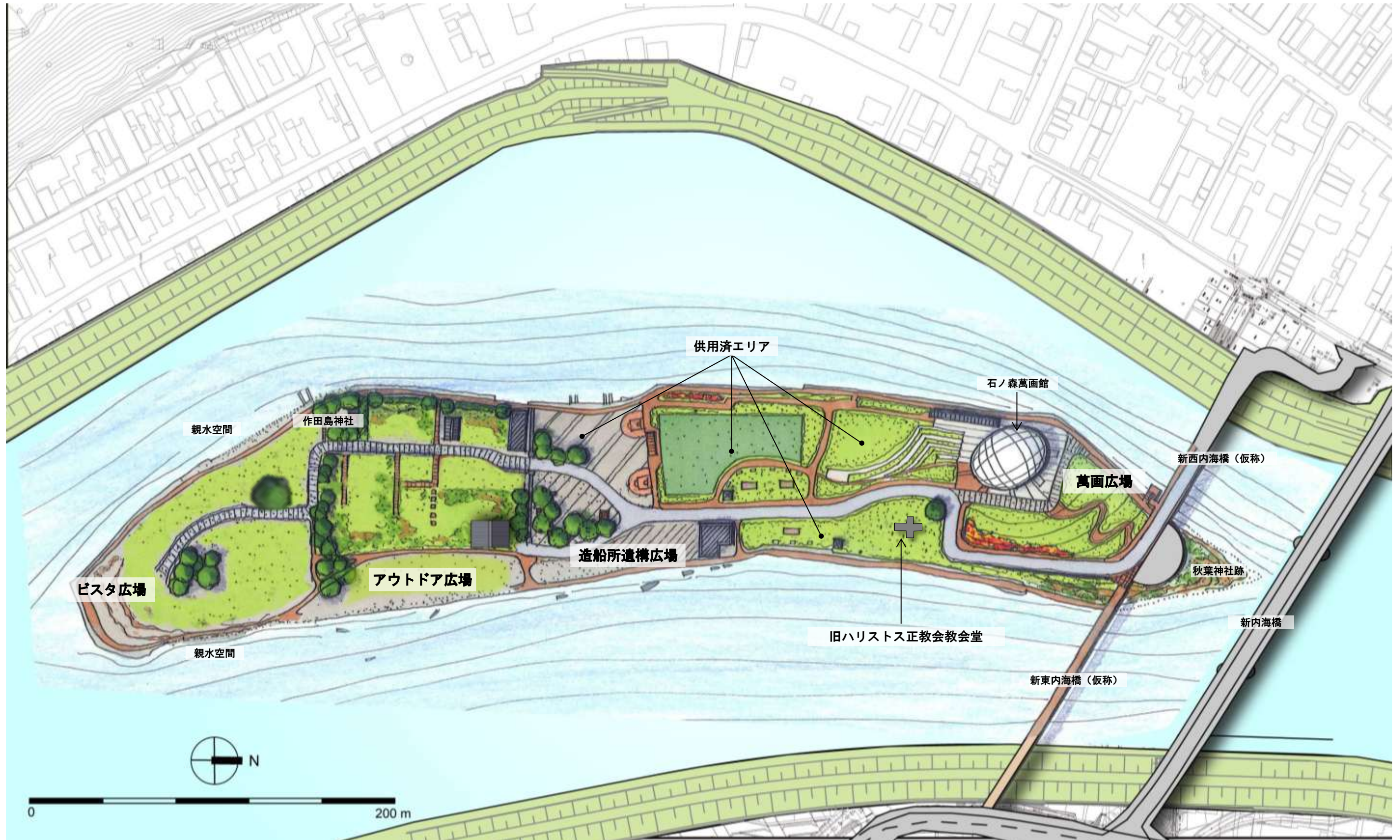
### ■利用イメージ

- ・飲食店舗等の導入を検討するため官民協同による社会実験の実施。
- ・造船所のスロープ跡は安全を確保した上で水際体験が可能なスペース。
- ・ゾーン南端は、周囲に広がる優れた眺望にもなじんだ、市民参加型のアート作品の作成・展示場所としても利用。
- ・水際には各々が釣りを楽しんでおり、釣りのイベント等の開催も可能。
- ・水辺空間や環境学習施設を利用した水生生物等の観察会の開催。
- ・デイキャンプやバーベキュー、プレーパーク活動等のアウトドア活動の実施。
- ・造船のしくみや中瀬における造船の歴史を学ぶ学習会の実施。



図 南ゾーン将来利用イメージ

(4) 中瀬公園将来イメージ図



### 3. 公園づくりの推進体制

#### (1) 基本的な考え方

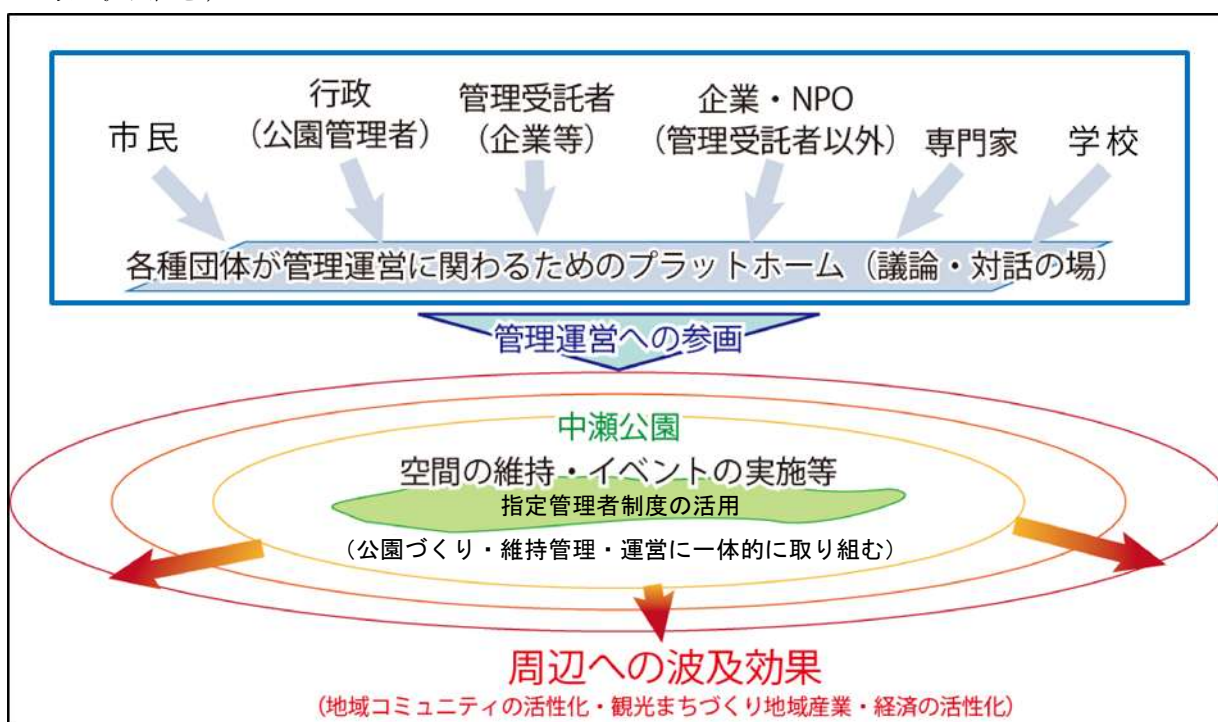
中瀬公園の基盤整備にあたっては、基本的には市が大きな役割を果たしていくことになるが、詳細な計画の具体化にあたっては、実際の利活用の主体となる、市民を始めとした地域の学校、NPO、専門家、企業などの多様な主体の考え方が重要となっていくとともに、長期的には民間による施設整備等の可能性も考えられる。

このように今後は、多様な主体が相互に連携・協働し、公園で様々な活動に取り組んでいく必要がある。計画段階から、公園づくりの考え方や目指すべき公園のイメージ（基本理念や基本方針）を共有し、地域住民やNPO団体などの多様な主体が参画し、主体的に活動を行いながら、継続的に公園づくりを進めていく。

また、この公園づくり組織は、その後の中瀬公園の維持管理・運営の担い手としても活動を継続していく事が期待される。

#### (2) 公園づくり組織のイメージ

- ・関係主体が参画し、各種団体が公園づくり・管理運営に関わるためのプラットフォームを形成
- ・指定管理者制度活用の検討（市のこれまでの維持管理中心の公園管理に、利用者の立場に立ったサービスなど運営管理面での視点を加えたパークマネジメントシステムを導入するための方策として、行政が公園の維持管理を公園づくり組織に委託し、公園づくり・維持管理・運営に一体的に取り組む）



## ■ 資料編

---



## 資－１．基本計画（案）の検討経緯

平成 26 年以前の検討経緯概要

### ①ワークショップ成果の整理

#### ● ワークショップの開催概要

ワークショップは、平成 24 年 12 月から平成 25 年 2 月までに、小中学生を対象とした「子どもワークショップ」を 2 回、高校生以上を対象とした「一般ワークショップ」を 3 回開催した。

#### ワークショップの概要

		目的・ねらい	結果
子どもワークショップ	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園のアイデアを膨らます</li> <li>子どもたちの創造性を引き出す</li> <li>普段の勉強とは違った経験を体験する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園のアイデアを参加者各自で発案した</li> </ul>
	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;午前&gt;公園アイデアの発表練習</li> <li>&lt;午後&gt;公開で市やメディアに発表し、広く市民に公園づくりのアイデアを発表する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園のアイデアを取りまとめた「宣言書」を公開発表し、市へ提出した</li> </ul>
一般ワークショップ	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・関係者が公園づくりを主体的に発想するための「チーム」をつくる</li> <li>公共性の高いアイデアを発想し、公園の計画策定のヒントを集める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者同士で話し合い、第 2 回以降に自由に議論できる土壌を育んだ</li> <li>様々なアイデアを発案した</li> </ul>
	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状ある計画を共有する。市民・NPO のみなさんの考えや活動を互いに認識する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が 6 つのテーマ「慰霊・鎮魂」、「防災」、「歴史・文化」、「自然」、「レジャー・スポーツ・遊び」、「10 年後 20 年後の公園の位置づけ」を発案し議論した</li> </ul>
	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園において市民・NPO の皆さんが既に行っている活動を互いに認識する</li> <li>今後の公園づくりの中で、行っていききたい活動を話し合う</li> </ul> <p>南浜⇒国や県に、地元の要望をあげていく 中瀬⇒市民と市で、ともに公園をつくっていく準備を整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南浜：「慰霊・鎮魂」等について多く議論した</li> <li>中瀬：レクリエーション利用を中心に管理運営等について多く議論した</li> <li>今後、参加者自身が公園づくりに関わることについて「宣言」した</li> </ul>

※詳細は、「南浜地区・中瀬地区 미래の公園づくりワークショップの記録 報告書」を参照

#### ● ワークショップの成果概要

- 中瀬公園は、南浜公園と計画地の被害状況や公園化に向けた今後の検討体制が異なるため、整備計画のコンセプトが異なることが認識された。また、観光や活性化などをテーマにし、市民が公園をどのように使いこなし管理運営していくかが問題提起された。
- 中瀬公園の利用安全性に関する対応、ハリストス正教会教会堂の復元先など、公園だけでは収まらない幅広い議論や今後の課題について、意見が出された。
- 市民と市が、今後とも話し合いをつづけながら、中瀬地区の公園整備や利用・運営について検討していくことが確認された。
- また、参加者が既に行っている活動をベースに、中瀬公園の利用や、活性化に向けて、活動を行っていくことが宣言され、来年度以降、具体的な活動を実施できる素地があることが確認された。
- 次年度以降も話し合いの場の継続希望があり、市民の継続的な活動が期待される。

## ②平成 26 年 4 月意見交換会結果の整理

### ● 意見交換会実施の経緯と目的

- ・平成 24 年度に、南浜公園と中瀬公園を対象地として実施した「みらいの公園づくりワークショップ」への参加者に対して、中瀬公園基本計画について説明を行い、ワークショップ参加者から中瀬公園基本計画の方向性を確認する。
- ・市民及び市民団体から公園に関する意見をもらうことで、基本設計以降の詳細検討の一助とする。
- ・市民及び市民団体から、中瀬公園で行いたい利用を聞くことで今後の公園利用の方向性を検討するとともに、官民協働による中瀬公園の管理運営を実現するにあたっての市民要望や意欲を把握する。

### ● 意見交換会結果概要

#### 【参加者からの主な意見】

#### ○公園整備に関する主な意見

- ・萬画館の前に、人が集まる場所を整備してほしい。
- ・新内海橋から見たときに、築山が萬画館への景観を阻害する要素となっているのではないかと。
- ・桜、つつじ等様々な季節に楽しめる植栽としてほしい。
- ・野外ステージは必要だと考える。
- ・ステージとなる場所がどことなるのか想定した計画としてほしい。
- ・歴史、文化ゾーンと言っているが、歴史文化の要素が少ないのではないかと。
- ・南側にもコアとなる施設が必要だと考える。
- ・中瀬公園から周辺の風景、周辺（日和山、対岸）からの風景が重要なのではないかと。
- ・園路が外側だが、たまに中に入れるなどすることで、変化を与えるとよいのではないかと。
- ・震災前とは大差ない計画となっているが、人が集まる場所をつくるには新しいものが必要ではないかと。
- ・アート作品設置に対する要望がある。設置する場合、どの場所となるのか。

#### ○官民協働の管理運営に関する主な意見

- ・市民が植樹をする花壇などをつくることは賛成である。
- ・ある活動毎に、「市公認団体」となる団体を位置付け、その団体が活動する時には許可を簡素化し、簡易に活動できるような仕組みがあればよい。
- ・市民が見守ることで、公園でできないことをできる場をつくってほしい。（プレーパーク）
- ・見守る人を地域で育てる仕組み、その人々を公共が雇用する仕組みがあればよいのでは。（プレーリーダー：世田谷区の例）
- ・モザイクタイルを使った、市民参加型のアート作品をつくりたい。（バルセロナグエル公園の例）

#### ○利用や利用ルールに関する主な意見

- ・まちなかの回遊性を高める場があってもいいのではないかと。東西内海橋を歩いて渡ることができる橋として、人と人が歩いて出会う場所とする方法もある。
- ・自由に使える場、簡単に使える場が必要。（利用ルールの柔軟化）
- ・バーベキューなど、物を持って来て楽しむ活動を行うことを想定するなら、車の乗り入れを考慮すべきである。
- ・公園内に車が入るようにするべきではないかと。

#### ○安全性に関する主な意見

- ・子どもが水辺で遊んでいるときに、川に落ちないような安全性を確保してほしい。

○周辺他事業に関する意見

- ・内海橋の架け替えによる流れの変化がマリンスポーツに与える影響が懸念される。
- ・内海橋を架け替えるのならば、中瀬の中央に設置するべきではないのか。

● 意見交換会のまとめ

- ・中瀬公園基本計画（素案）の基本理念、基本方針、ゾーニングといった考え方に対する反対意見はほとんど見られず、概ね了承を得ることができた。
- ・空間に関する話として、築山のあり方、広場確保に係る道路の取付け、広場のあり方、園路のあり方、風景について議論がなされた。
- ・市民と共に育てる公園づくりについての議論がなされ、市民参画による植樹の実施や、プレーパークの実施といった具体的な提案や賛同も見られた。
- ・公園の利用ルールに関する関心が高く、一時的な緩和や主体による緩和など具体的な提案も見られた。
- ・安全面については、発災時の避難と日常利用における水辺との境界部における安全性についての議論がなされた。

平成 26 年 11 月検討会設置後の検討経緯概要

【中瀬公園計画検討会 構成員】

	氏名	所属・役職	備考
1	佐々木 葉	早稲田大学 教授	
2	平野 勝也	東北大学 准教授	
3	東出 成記 (第 3、4 回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 事務所長	事務所から 1 名
	佐藤 正明 (第 1、2 回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 副所長	
4	佐々木 保	宮城県東部土木事務所 技術次長	事務所から 1 名
5	大澤 喜雄	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 芳夫	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H27.4～
6	近江 恵一	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 茂徳	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H27.4～

(1) 第 1 回検討会の概要

①現地視察

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）10：30～

場所：日和山から眺望の確認、中瀬現地の視察

- ・検討会の前に、検討会の構成員メンバー、事務局関係者で現地視察を行った。

②検討会

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）13：30～

会場：石巻市役所 6 階 第 1・2 議会委員会室

- ・「基本計画（素案）」をより具体化させたもの（「検討会案」）を検討会において提案していく事を確認
- ・検討会の途中段階で、市民の方々による「意見交換会」を開催し、市民意見を反映した計画としていく事を確認

(2) 事務局会議の概要

①学識者協議

日時：平成 26 年 12 月 11 日（木）9：30～

会場：石巻市役所 2 階

- ・第 2 回検討会に向け、学識構成員及び事務局が参加し、基本計画図の調整のために事務局協議を開催（計画図案を確認しながら議論）
- ・第 2 回検討会までに、検討会として計画図案を作成し、提案する事を確認。
- ・また、復旧事業の遊具やベンチなどの施設配置について、12 月 25 日 15:00～現地で確認しながら

配置を検討することを確認。

## ②既存公園災害復旧内容の検討

日時：平成26年12月25日（木）15：00～

会場：石巻市役所 2階

- ・検討会構成員及び事務局が、現地で図面を確認しながら、アクセス道路の線径や大型遊具の配置について見直し。
- ・1月26日の検討会までに修正について確認し、確定させる。

## (3) 第2回検討会の概要

### ①第2回検討会

日時：平成27年1月26日（月）13：00～

会場：石巻市総合体育館 ミーティングルームA

- ・「検討会案」について、全体のゾーニングやコンセプトの確認
- ・「みらいの公園づくりワークショップ」参加者の方々等に、オブザーバーとして参加いただいた

### ②意見交換会

日時：平成27年3月17日（火） 18：30～20：30

会場：石巻市役所4階 庁議室

- ・検討会での検討の一環として、「みらいの公園づくりワークショップ」参加者の方々等に集まっていただき、意見交換会を実施

## (4) 第3回検討会

日時：平成27年5月21日（木）14：00～16：30

会場：石巻市役所4階 庁議室

- ・基本計画案、基本計画概要版案について確認
- ・今回の検討会での検討内容を踏まえ、基本計画案、基本計画概要版案の内容についてさらに詰めていく

## (5) 第4回検討会

日時：平成27年11月10日（火）13：00～15：00

会場：SASADENBILL3階 臨時会議室

- ・基本計画案について確認

## 資－２．石巻市の自然環境

### ①気象

石巻市域は、海洋性の気候であり、内陸地方と比較すると平均気温の月別平均値の最低値が0.8℃、最高が23.4℃と寒暖の差が少なく、平成17年～26年における平均気温の平均が11.8℃と東北地方の中では比較的温暖な気候である。また、降水量も少なく、平成17年～26年の平均値で年間1108.7mm、降雪は年間合計52.0cmである。

月別気象概要  
(統計期間：平成26年)

要素	平均気温 (℃)			降水量 (mm)	降雪 (cm)	風速 (m/s)
	月平均	日別最高気温 の月平均	日別最低気温 の月平均	合計	合計	平均
1月	0.8	5.2	-2.8	14.5	3	4.7
2月	0.5	4.4	-3.1	90.5	49	5.0
3月	4.7	8.9	0.9	145.5	2	5.3
4月	9.5	14.6	4.6	101.0	--	4.8
5月	15.0	19.7	11.3	102.5	--	4.7
6月	19.9	23.6	17.5	77.0	--	3.8
7月	22.6	26.3	19.9	98.0	--	3.4
8月	23.4	27.2	21.1	77.5	--	3.2
9月	19.5	24.3	15.6	225.0	--	3.7
10月	14.5	19.0	10.2	242.0	--	3.9
11月	9.0	13.1	5.0	80.5	--	4.2
12月	1.8	5.4	-1.2	76.5	18	4.7
年	11.8	16.0	8.3	1330.5	81	4.3

年別気象概要  
(統計期間：平成17年～26年)

要素	平均気温 (℃)			降水量 (mm)	降雪 (cm)	風速 (m/s)
	年平均	日別最高気温 の年平均	日別最低気温 の年平均	合計	合計	平均
17	11.4	15.3	8.1	821.5	93	4.2
18	11.6	15.5	8.3	1383.0	73	4.3
19	12.3	16.3	8.8	1093.5	5	4.2
20	11.8	15.9	8.5	1026.0	24	4.2
21	12.1	16.2	8.5	1030.5	36	4.3
22	12.3	16.1	8.9	1299.0	27	4.0
23	11.8	15.9	8.4	1003.5	35	4.2
24	11.6	15.6	8.5	954.5	77	4.3
25	11.6	15.6	8.3	1145.0	69	4.2
26	11.8	16.0	8.3	1330.5	81	4.3
平均	11.8	15.8	8.5	1108.7	52.0	4.2

※出典：石巻市統計書

## ②地形・地質・水系

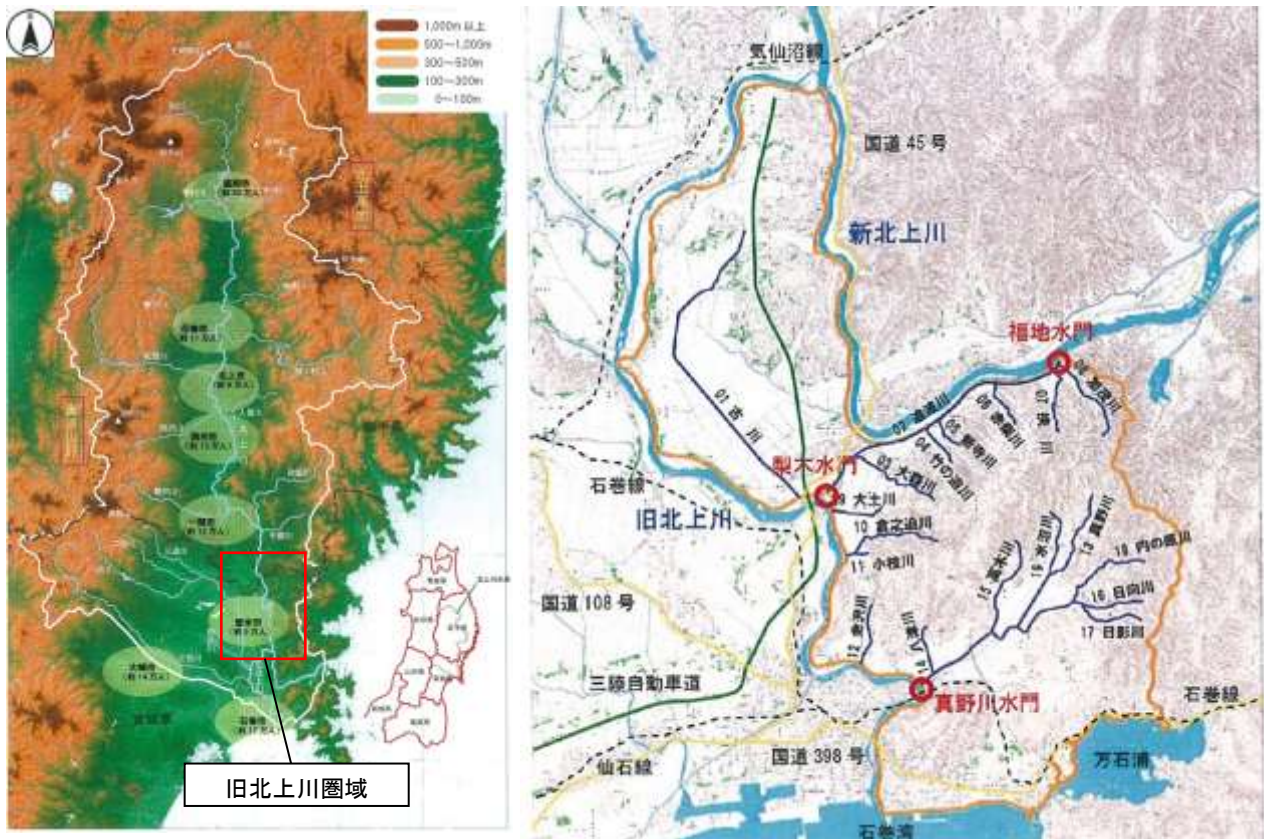
石巻圏域は、北上山系に属し、地形的には硯上山等の山頂部は緩やかな平原状、中腹以下は急峻な傾斜地が多く、地質的には古・中生代の堆積岩である泥岩・粘板岩を主とし、一部花崗岩から形成されており、基礎地盤としては良好な地域である。

しかし、古代からの褶曲運動等により割れ目が発達しているため、掘削等で現在の地形に変化があった場合には地盤のゆるみが生じやすいという特徴も有している。

北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々は、「南三陸金華山国定公園」に、また、硯上山、上品山、牧山、万石浦を含む地域は「硯上山万石浦県立自然公園」に指定されている。加えて、翁倉山は「自然環境保全地域」の指定を受けている。

石巻市は、一級河川北上川水系の旧北上川圏域に属しており、新旧の北上川に囲まれている。北上川は、幹川流路延長 249km、流域面積 10,150 k㎡の東北第一の一級河川であり、その源は、岩手県の県都盛岡市をはじめ主要都市を通過するとともに、古来より中尊寺、毛越寺等の奥州藤原文化にみられるような東北独自の文化を育んできた河川である。

北上川の河口付近に位置する旧北上川圏域の面積は、146.5k㎡、河川数は19河川、知事管理区間の総延長は約62kmとなっている。



北上川及び旧北上川圏域の概略図

※出典：宮城県「一級河川北上川水系旧北上川圏域河川整備計画（平成21年10月）」  
国土交通省「河川整備基本方針北上川水系（平成18年11月）」

### ③動植物

#### ア 動物

動物の生息・生育種数は、哺乳類 19 科 37 種（うち重要な種はヤマコウモリ、ヒナコウモリ、ニホンカモシカ、ニホンザル 4 種）、鳥類 57 科 302 種（うち重要な種としてコウノトリ、イヌワシ、マガンなど 66 種）、爬虫類 5 科 11 種、両生類 6 科 15 種（うち重要な種はトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、ニホンアカガエルなど 7 種）、昆虫類 231 科 2,364 種（うち重要な種は、宮城県内では「絶滅」したとされる蝶の「オオウラギンヒョウモン」が文献で確認されるなど 124 種）、魚類 143 科 373 種（うち重要な種はギス、タナゴ、ギバチ、メダカなど 9 種）である。

環境省及び宮城県のレッドデータブックに掲げられている絶滅危惧種も多く生息しており、翁倉山のイヌワシ繁殖地は国の天然記念物に指定されている。

大指沖の双子島はウミネコ等の繁殖地として県の天然記念物に指定されている。

金華山はニホンジカの生息地として全国的にも有名である。

#### イ 植物

市域に新旧二つの北上川が流れ、それぞれ追波湾と石巻湾に注いでいる。その流域には平野が広がり、南側斜面に暖温帯のカシ類などが残る丘陵が点在している。また、沖合の金華山、網地島、田代島といった大小の島々では、暖温帯のタブノキなどの林に覆われている。一方、北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々は、中間温帯のモミ・イヌブナ・ブナの自然林が原生林の面影を留めている。

環境省が指定する「特定植物群落」に、湊のケヤキ・シロダモ林、金華山島の植物群落、追波川の河辺植生など 18 群落が指定されている。特に、名振沖の八景島は、太平洋沿岸北部におけるタブノキなどの暖地性植物群落として国の天然記念物の指定を受けている。

代表的巨樹として「吉祥寺のイチョウ」、「明神社のケヤキ」などが市の天然記念物に指定されているが、銘木や巨樹が枯損や伐採などで数多く失われている。

海岸部などでは松くい虫によるマツへの被害が依然として続いている。

植物の生育種数は、約 1,700 種。そのうち重要な種は 174 種。

#### ①～③出典：

気象：「気象庁気象統計情報過去の気象データ検索の HP」

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

地形・地質・水系：「宮城県東部地方振興事務所林業振興部の HP」

<http://www.pref.miyagi.jp/et-sgsin/forest/sanchisaigai.html>

「一級河川北上川水系旧北上川圏域河川整備計画(平成 21 年 10 月)」

「河川整備基本方針北上川水系 (平成 18 年 11 月)」

動植物：「石巻市環境基本計画 (平成 19 年)」

「平成 21 年版石巻の環境 (平成 22 年 1 月)」

「平成 21 年版石巻の環境 (平成 22 年 1 月)」



## 資－３．石巻市の社会・文化環境

### ①歴史

海に囲まれた石巻市は、縄文時代は、入り江が奥まで入り込み、豊富な海産資源に恵まれていた。また、北上山地最南端の山々には、食料となる多くの動植物が存在していたため、市内には国指定史跡の沼津貝塚をはじめ、多くの縄文時代の遺跡が残っており、当時としてはかなり豊かな生活であったことがわかる。

市内には、古墳時代の遺跡はたくさん見つかっているが、明確に高塚式の古墳といえるものは見つかっていない。須江糠塚遺跡、田道町遺跡、新金沼遺跡、新山崎遺跡、五松山洞窟遺跡などからは当時の人々の様子がわかる資料が出土している。特に新金沼遺跡からは、この地域の古墳時代の土器と一緒に東海系の土器と北海道系の土器が出土し、古代から石巻地域が、人々の交流する場所であったことがわかった。

江戸時代の石巻は、港町として繁栄した現在の中心市街地、大規模な新田開発が行われ、豊かな米作地帯であった平野部、漁業が盛んで、遠隔地交易も営んでいた沿岸部の三つの地域で構成され、現在の石巻地域の基礎ができた。北上川を通じて石巻に集められた米などの物資は、千石船で江戸に運ばれていた。石巻港は多くの船で賑わい、松尾芭蕉などは、その繁栄ぶりを書き残している。

明治14年には、旧北上川を起点とする北上運河が開通し、岩手県内、仙台・塩竈の往復を中心に、小型蒸気船による荷客の運搬が活発に行なわれた。この北上運河は、東名運河、貞山運河とあわせて、北上川から阿武隈川までの一連の運河のひとつである。

北上川舟運と太平洋沿岸航路の結節点として繁栄していた石巻だが、明治維新以降は、鉄道の発達や工業化への乗り遅れなどにより、往時ほどの賑わいがなくなってきた。そのため、産業基盤・生活基盤の整備が急がれた。交通網の整備は、仙北軽便鉄道（現在の石巻線）、宮城電鉄（現在の仙石線）の開通、道路網の整備などが行われた。漁業のための魚市場の設置や水産加工業の振興、工場の誘致などが行われ、戦後には石巻工業港と石巻漁港（新漁港）が開港した。

近年は、工業港の拡張・自動車専用道路の整備・下水道の整備・大学の誘致・観光産業の振興・病院・福祉施設の充実など、市民生活のさらなる向上が図られている。

大正時代から現在にかけて市街地の変遷をみると、大正時代には日和山北東部や中瀬を中心に分布していたものが、戦後の人口増加や経済発展にともない、水田地域をはじめ海岸まで市街地が大きく拡大し、低地のほとんどが開発されたことがわかる。

また日和山は、松尾芭蕉の立ち寄った場所として、宮沢賢治は蒸気船で下って初めて海を見た場所として等、多くの歴史・文化人が立ち寄った場所でもある。



市街地の変遷

※出典：国土地理院

②法規制

南三陸金華山周辺は国定公園の指定を受けている。また、旭山県立公園、硯上山万石浦県立自然公園の2つの県立公園が整備されている。

市北西部の平地には、農業地域及び農用地区域が広がっている。一方、市東部の山地には、国有林・保安林が広がっている。

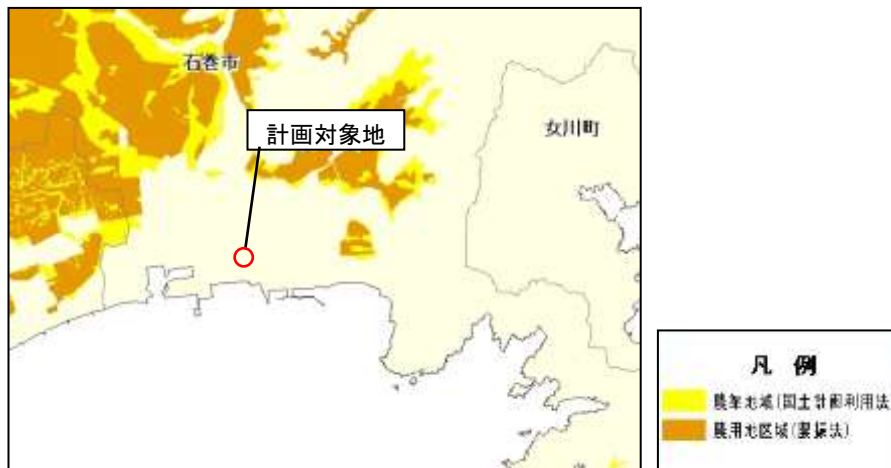
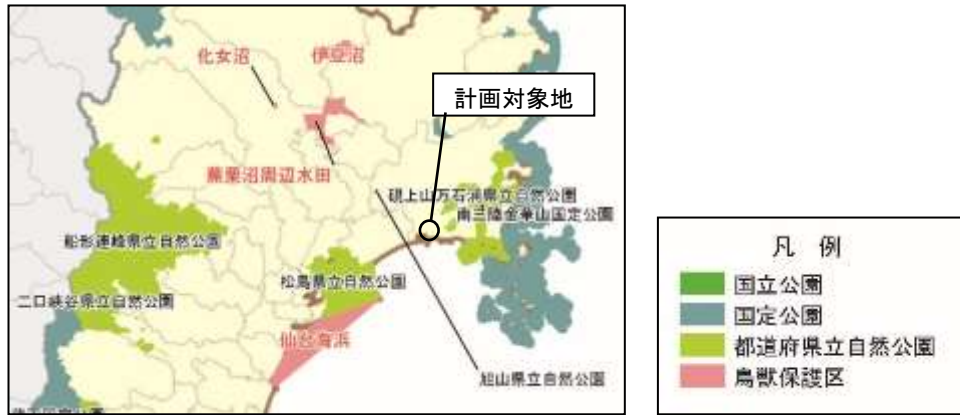


図 国有林・保安林

※参考資料：国土交通省「国土数値情報」

### ③文化・行催事

#### ア 文化財

##### 【国指定】

- ・沼津貝塚：国指定史跡。標高 20mの丘陵鞍部に形成された県内屈指の大貝塚である。
- ・「八景島暖地性植物群落」：国指定天然記念物。雄勝町の名振地区から東北約 2 kmの海上にあり、古生代二畳紀の粘板岩・砂岩・礫岩・石灰岩から成るひょうたんの形をした島で、周囲約 3 km、四周はほとんど断崖をなしている。太平洋沿岸北部における暖地性植物群落として学術上の価値が高いものである。
- ・齋藤氏庭園：国指定名勝。近代における東北三大地主として知られる齋藤氏の第 9 代当主善右衛門有成により明治後期につくられた庭園である。邸宅だけでなく、背後の丘陵地を一体の空間として構成しており、近代の庭園のうちでも特色あるものとして学術上の価値が高い。
- ・人斗田貝塚：県指定史跡。仁斗田地区の北側、テラス状になった台地にあり、現在は畑となっている。県内でも珍しい岩礁性の貝で構成された貝塚である。
- ・奥州石ノ巻図：県指定有形文化財。仙台藩の財政を支えた江戸廻米制度の基地として栄えた石巻港の様子を描いた絵馬である。
- ・イチョウ（吉祥寺）：市指定天然記念物。吉祥寺の山門に立つ二株のイチョウである。それぞれの根回りは 9 m と 7 m で、市内最大の巨樹である。



沼津貝塚



八景島



齋藤氏庭園

##### 【地域の歴史的資産】

- ・日和山

日和山は、石巻市内を一望できる場所にあり、松尾芭蕉が立ち寄った場所、宮沢賢治が蒸気船で下って初めて海を見た場所として知られ、多くの歴史・文化人が立ち寄った場所でもある。このほかにも、石巻市に縁のある芥藤茂吉の歌碑など、多くの記念碑が建立され、歴史的・文化的に重要な場所である。



松尾芭蕉と河合曾良の像

松尾芭蕉と河合曾良は、元禄 2 年（1689年）5月10日（新暦6月26日）～5月11日（新暦6月27日）に、石巻を訪れている。

・北上運河




北上川水系の河口に位置し、舟運の要衝であった石巻は、明治新政府による我が国初の西洋式港湾である野蒜築港の建設計画に伴い開削された北上運河が明治 14 年に開通している。北上運河の黒松林や地元産の稲井石を使った護岸が現存しており、歴史的・景観的に貴重な財産である。また、北上運河と北上川をつなぐ石井閘門（平成 14 年 5 月に国の重要文化財に指定）は、我が国初の煉瓦石積みの洋風建築として造られたものであり、舟運として発展した石巻港のなごりが今なお残されている。

イ 行催事

春に開催される「河南鹿嶋ばやし 山車祭り」、夏の「石巻川開き祭り」、秋の「いしのまき大漁まつり」、冬の「サン・ファンイルミネーションツリー」など、四季を通じて大勢の市民で賑わう祭りが開催されている。

主な祭り・行催事

祭り・行催事名称	開催月日	入込客数	概要
河南鹿嶋ばやし 山車祭り	4 月中旬 (第 3 日曜日)	—	鹿嶋神社に伝わる『鹿嶋ばやし』は、江戸時代から続く伝統的な祭り。笛、太鼓が奏でるお囃子と一緒に勇壮・華麗な花山車が町中を練り歩く姿は、春を告げる風物詩となっている
サン・ファン祭り	5 月下旬	—	『サン・ファン祭り』は、西洋との外国貿易を試みた伊達政宗公とその大役に果敢にチャレンジした支倉常長ら先人の偉業を称え、慶長使節船「サン・ファン・パウティスタ」復元船の進水日（平成 5 年 5 月 22 日）を誕生日と位置付けて開催する、市民手作りの祭りである。
牧山あやめ祭り	6 月下旬から 7 月上旬	—	300 種、3,000 株の花菖蒲が咲き競う神苑を公開する。
石巻川開き祭り	7 月下旬から 8 月上旬の 2 日間	(H25) 169,000 人 (H21) 349,000 人	石巻を代表する夏の祭りで、約 1 万 5 千発の花火が絶え間なく打ち上がる「川開き花火大会」や勇壮な「孫兵衛船競漕」は迫力がある。
サマーフェスタ・イン・かほく	8 月中旬	—	河北地区住民総参加のもと、地元の郷土芸能ショーや北上川を舞台に練り広げられる豪華花火大会など、楽しいイベントが開催される。
いしのまき大漁まつり	10 月第 3 日 曜日	—	全国有数の水揚げを誇る石巻魚市場を会場に、新鮮な魚介類と水産加工品を謝恩価格で販売する。その他買受人気分を味わう「鮮魚せり」や「鮮魚すくい取り」、「キャラクターショー」など多くのイベントが開催される。
フェスティバル・イン・かほく (かほく産業まつり)	10 月下旬から 11 月上旬	—	「各種展示イベント」や「試食コーナー」、「鮭のつかみどり」など子供から大人まで一日楽しめるまつり。
いしのまきかき祭り	11 月 23 日	—	サン・ファンパークを会場に「生かき」を格安で提供する。焼かきやかき汁の試食など、多くのかきについてのサービスが展開される。

サン・ファンイル ミネーションツ リー	12 月上旬 から下旬	—	サン・ファン・バウティスタの船体やマスト、サン・フ アンパーク内をイルミネーションで夜を彩るイベント である。
石巻マリンスタ ーライト	12 月中旬 から1月中 旬	—	J R 石巻駅前をイルミネーションで彩るイベントであ る。 新たな観光スポットとして、市民憩いの場として、石巻 を明るく照らす。
<b>河南鹿嶋ばやし</b>		<b>石巻川開き祭り</b>	
			
		<b>いしのまきかき祭り</b>	
			

①～③出典：

歴史：「石巻市市勢要覧（平成 22 年 3 月）」

文化・行祭事：「石巻市環境基本計画（平成 19 年）」、「石巻市市勢要覧（平成 22 年 3 月）」

「石巻市 HP」[http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou\\_kankou/i-kankou.jsp#rekisibunka](http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou_kankou/i-kankou.jsp#rekisibunka)  
[http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou\\_kankou/kbivent/sikinomaturi.jsp](http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou_kankou/kbivent/sikinomaturi.jsp)

「平成 21 年宮城県観光統計」、「平成 25 年宮城県観光統計」

## 資－４．石巻市の被災状況

平成23年3月11日、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震発生し、この地震が引き起こした大津波によって、沿岸の市街地は甚大な被害を受けた。

大津波は、鮎川検潮所において8.6mを超える高さで押し寄せ、沿岸にある海岸堤防や漁港の堤防は津波を防御できず、市街地や集落に甚大な被害をもたらした。また、本市の港湾や漁港、無堤防となっている旧北上川河口部などでは、後背地を含め、被害が拡大したほか、河川や運河、用排水路にも津波が押し寄せ、市域の約13%、平野部の約30%が浸水する被害となった。石巻漁港や旧北上川河口部に係留している船、工場のタンクや木材などの流出により、建物等が破壊されたほか、門脇町周辺では次々と火災が発生、延焼し、被害を拡大させる結果となった。

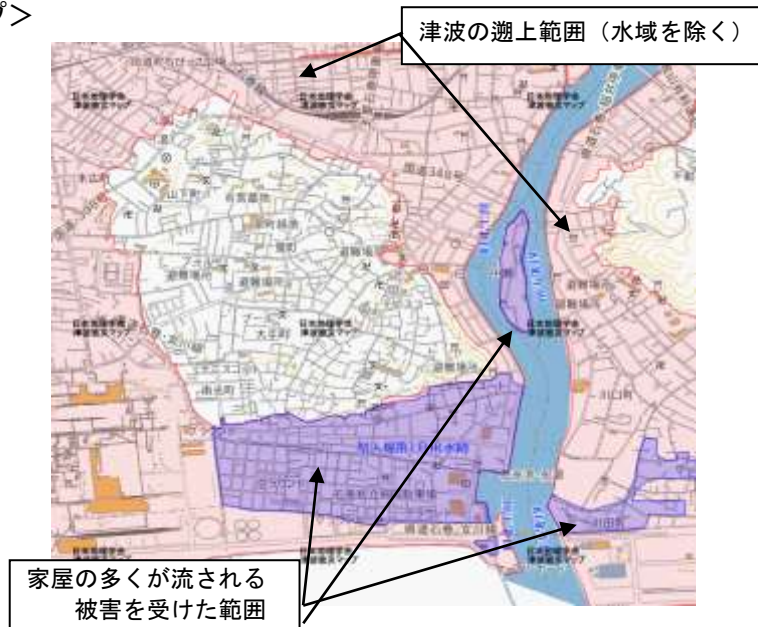
＜地震の状況＞		＜津波被害の状況（被災戸数）＞		
発生時間	平成23年3月11日（金）14時46分	被災戸数	全壊	20,038棟
震源地	三陸沖		半壊	13,046棟
震源の深さ	約24Km		一部破損	19,948棟
地震の規模	マグニチュード9.0		合計	53,032棟
当市の震度	震度6強		※住宅、建物被害：平野部の約30%、中心市街地を含む沿岸部の約73k㎡が浸水した。石巻市の被災住宅戸数は、被災前全住家数の76.6%を占める。	
津波の高さ	牡鹿地区の観測地点で最大8.6m以上を観測	※平成27年9月9日現在。		
地盤沈下	牡鹿地区鮎川で120cm沈下。市内の広範囲で地盤沈下や液状化が発生			

### ＜人的被害状況＞

総人口	162,822人	※平成23年2月末
死亡者数（震災分）	3,545人	平成27年9月9日現在
行方不明者	428人	平成27年9月9日現在
避難者数	50,758人	被災後の最大避難者数（平成23年3月17日）

（出典：「被災戸数・人的被害数：石巻市HP」）

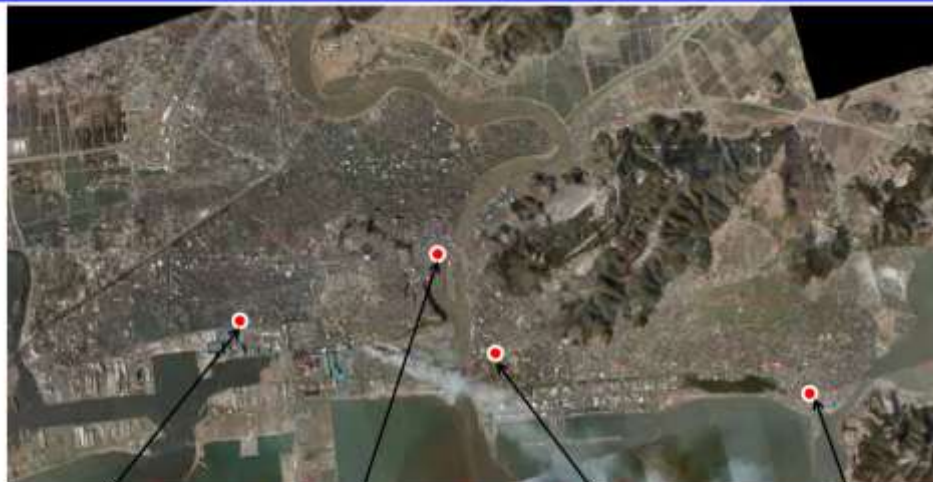
### ＜津波被災マップ＞



（出典：日本地理学会「津波被災マップ」）

<中心市街地の被災状況>

石巻市街地の被災 被災後 市街地垂直写真 (国土地理院HPより 3月12日撮影)



工業港背後地の被災(3月21日撮影) 中心市街地の被災(3月12日撮影) 住宅地の被災(3月28日撮影) 長浜防波場の背後(3月22日撮影)

(出典:「石巻市復興計画方針(平成 23 年 5 月 15 日有識者懇談会資料)」)

<石巻漁港背後地の被災状況>



▲石巻漁港背後地の臨港道路背後の被災状況(3月25日撮影)



▲石巻漁港背後地の住宅地の被災状況(3月28日撮影)



▲石巻工業港背後地の住宅地の被災状況(3月21日撮影)



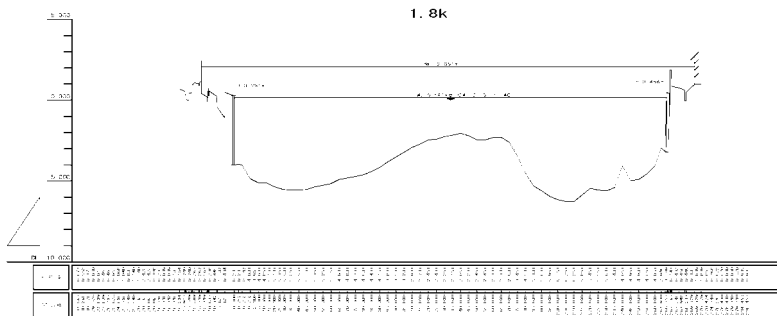
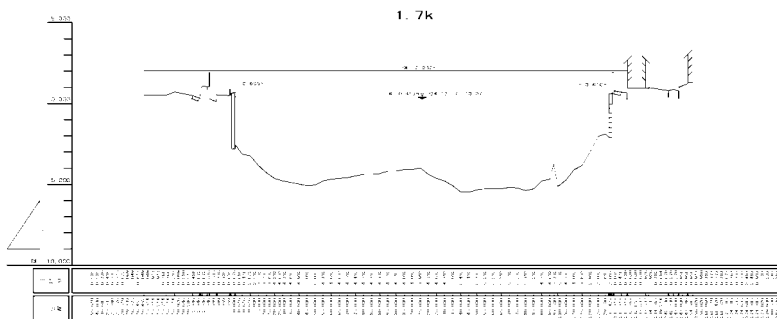
- 8 -

(出典:「石巻市復興計画方針(5月15日有識者懇談会資料)」)

出典： 概要：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」  
 地震の状況：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」  
 津波被害の状況：「石巻市ホームページ」、「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

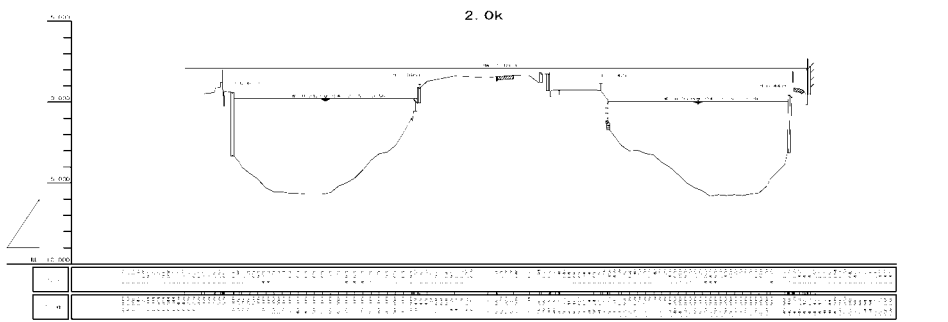
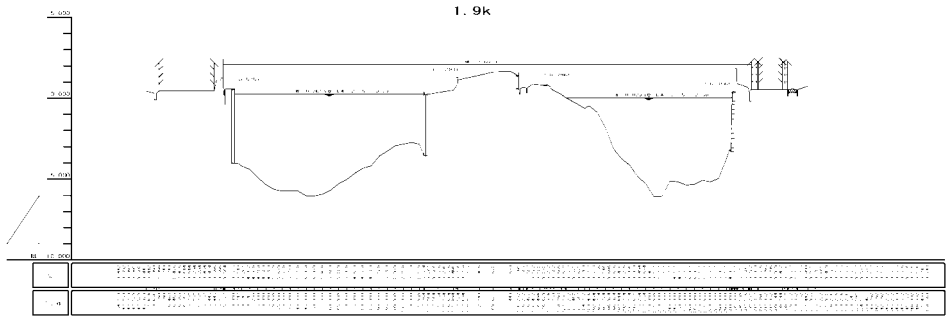
## 資-5. 旧北上川の水深

旧北上川の水深は、中瀬付近では最浅部約 5m、最深部約 12mであり、左岸側（東側）のほうがやや深くなっている。

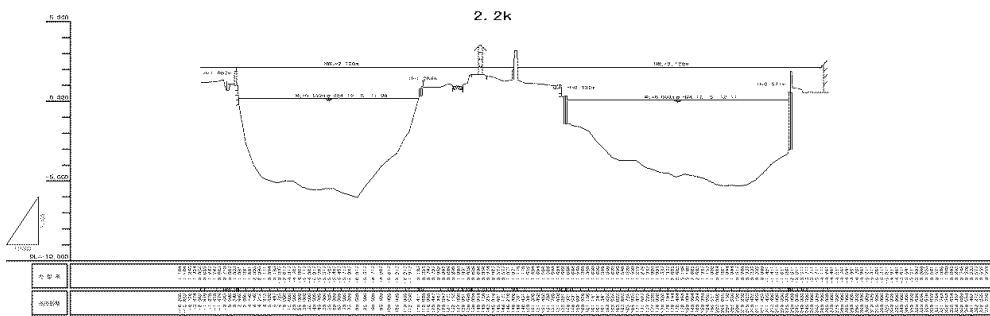
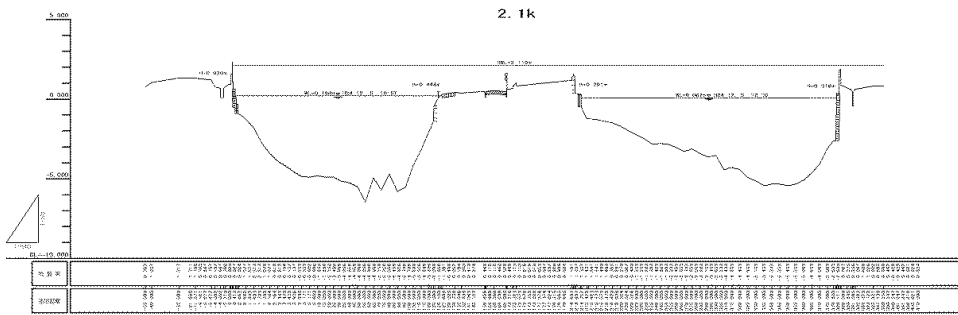


1.7km、1.8km 断面図

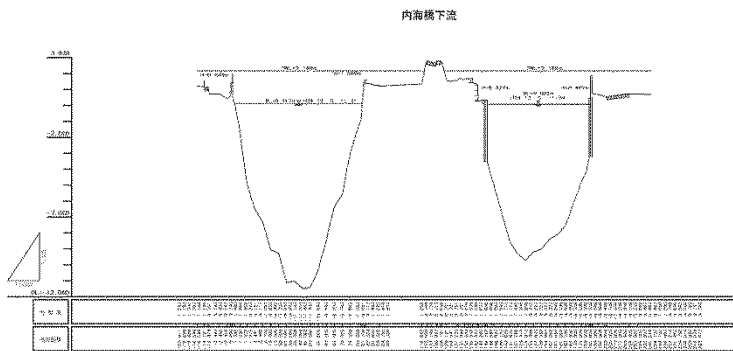
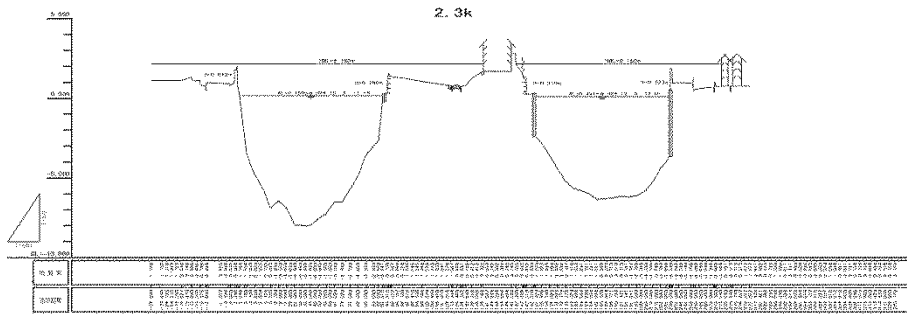




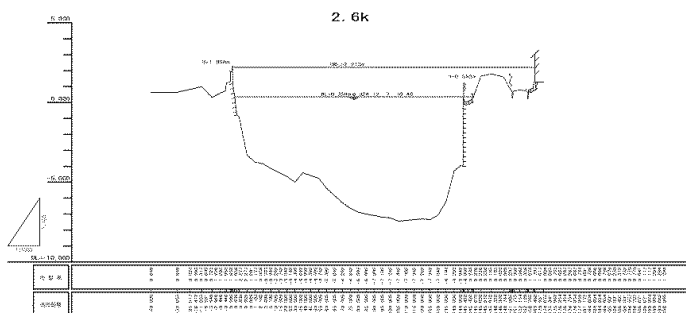
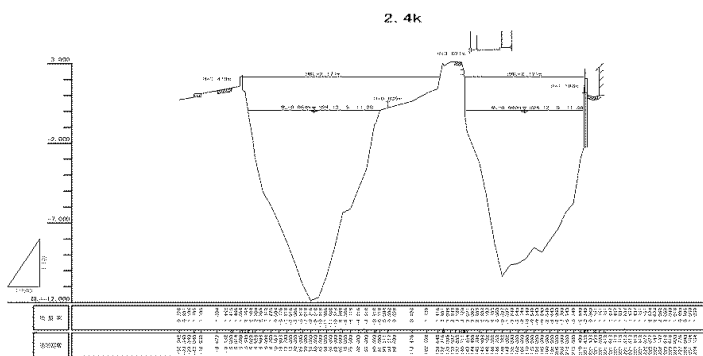
1. 9km、2. 0km 断面图



2. 1km、2. 2km 断面图



2.3km、内海橋下流地点断面図



2.4km、2.6km 断面図

※資料：北上川下流河川事務所（平成24年度旧北上川測量成果より）

## 資－6. 上位計画、関連計画

### ①宮城県震災復興計画（平成23年10月）

復興の目指す姿として「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」、「現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」、「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」の5つを基本理念として掲げている。

### ②石巻市震災復興基本計画（平成23年12月）

東日本大震災による被害を受け、「石巻市震災復興基本計画」では、次の3つの基本理念を設定し復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指している。

- 災害に強いまちづくり
- 産業・経済の再生
- 絆と協働の共鳴社会づくり

中瀬地区に関しては、「中瀬や南浜町地区の公園については、震災復興のシンボルとして、これまでの石巻市の歴史を継承・発信していく観光拠点として整備を推進します。また、旧北上川の水辺を感じられるような水と緑のプロムナード整備を推進します。」として、公園整備を基本とする方針が示されている。



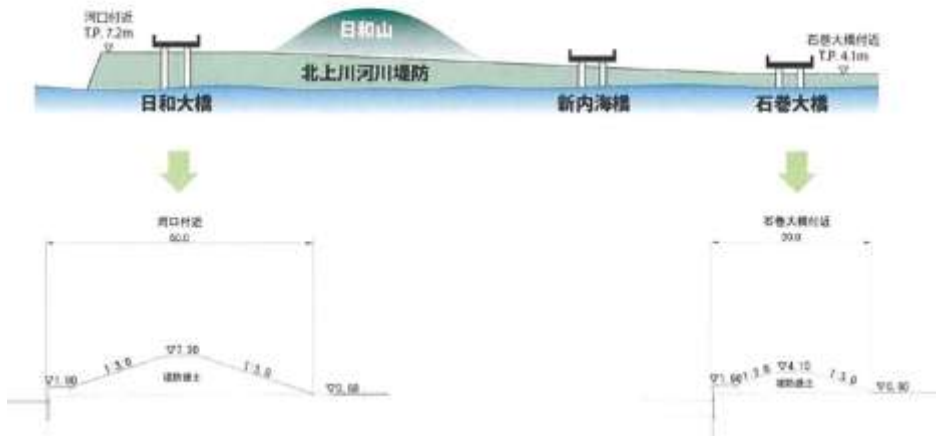
石巻市震災復興基本計画（平成23年12月）

※出典：「石巻市震災復興基本計画（平成23年12月）」

▼高台の無い市街地の復興イメージ



▼河川堤防縦断イメージ



高台の無い市街地の復興イメージ・河川堤防縦断イメージ

※出典：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

### ③石巻市都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月）

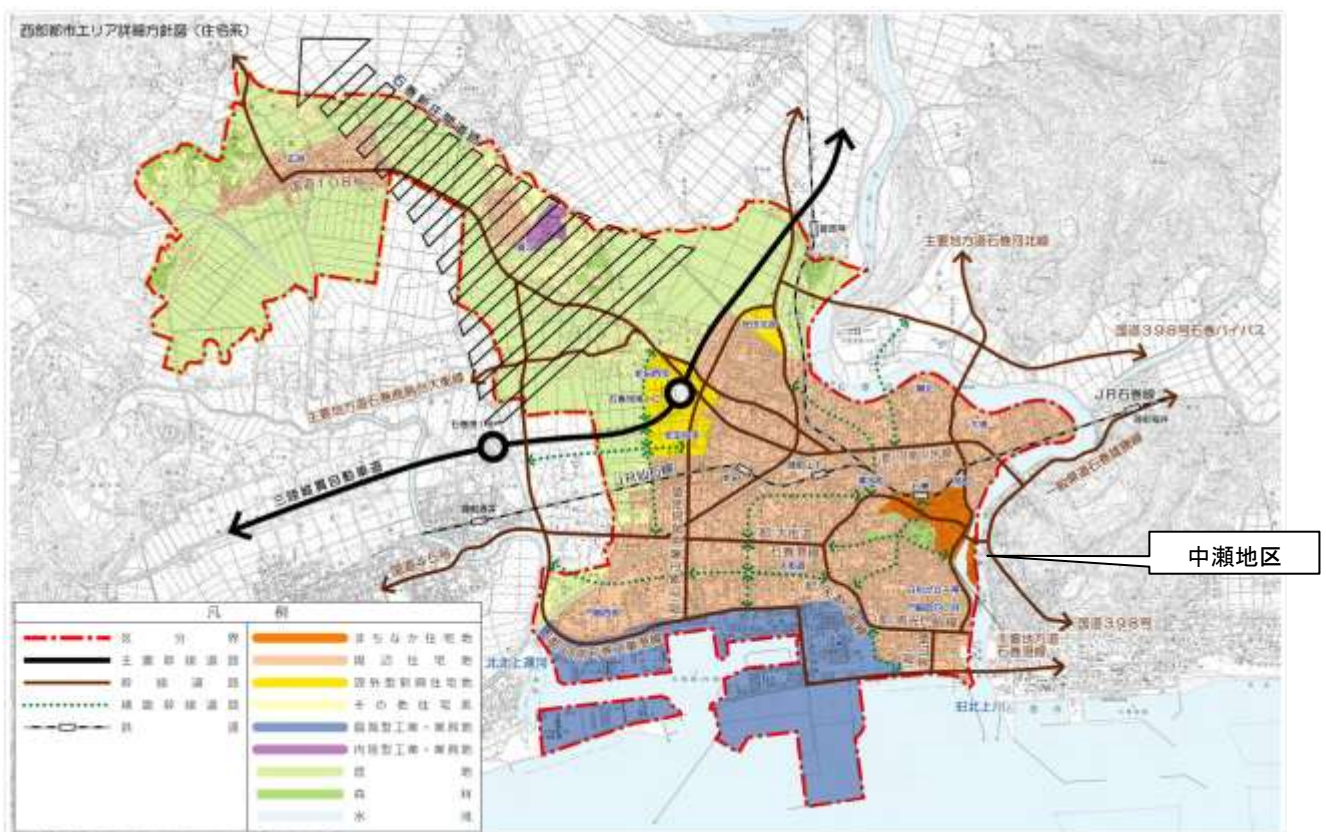
石巻市都市計画マスタープランは、震災前に策定されているが、中瀬の位置づけは、以下のとおりとなっている。

■土地利用方針では、「まちなか住宅地／まちなか商業・業務地」として位置づけられている。

（なお、「石巻市震災復興基本計画」において、中瀬地区は、住宅地や商業・業務地の位置づけはなく、公園と位置づけられている。）

■エリア別詳細方針（西部都市エリア）の②商業・業務地の土地利用の方針において、「旧北上川の中瀬周辺については、親水空間を活用した公園や観光施設があるとともに、さまざまなイベントが開催されていることから、観光客をターゲットとした商業空間の形成を図ります。」とされている。

■エリア別詳細方針（西部都市エリア）の（3）公園・緑地の方針において「特に、中瀬公園や日和山公園は、市民の身近な憩いの場となっており、引き続き公園機能を充実するとともに、適正な維持管理を図ります。」とされている。



西部都市エリア詳細方針図（住宅系）

※出典：「石巻市都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月）」

注）「石巻市都市計画マスタープラン」は、震災前に策定された計画であり、震災復興基本計画で一部計画内容の変更等が行われおり、本計画においては参考（関連計画）として取り扱う。

#### ④石巻市中心市街地活性化基本計画（平成 27 年 1 月）

石巻市中心市街地活性化基本計画は、震災前に策定されていたが、震災により中心市街地を取り巻く環境が大幅に変化したことから見直され、平成 27 年 1 月に新たに認定を受けている。  
基本方針は以下のとおり設定されている。

＜中心市街地活性化基本計画の目指す「まち」の姿＞

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち  
(市民との協働による中心市街地の復興)

＜中心市街地活性化基本計画のコンセプト＞

多様な都市機能を集積し、少子高齢社会に対応した、  
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した 3 つの課題に各々対応すべく、以下に、石巻中心市街地再生への 3 つの基本方針を設定する。

#### 基本方針 1 心が通い、安心して暮らせるまちづくり

- ・復興公営住宅、市街地再開発内の民間分譲住宅等の整備により、まちなか居住を推進する。
- ・高齢化社会の進展に対応するため、行政・福祉・医療・商業などの機能充実について、施設の複合化等を図る。
- ・子どもセンターを核とした、子どもたちと地域、商店街等との連携により、コミュニティづくりを図る。
- ・防災・減災のまちづくりを進めるため、東日本大震災の経験を踏まえ、各種事業を展開。また、地盤沈下への対応等も進める。

#### 基本方針 2 水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり

- ・川と一体となったまちを目指し、河川堤防を活用したかわまちづくり整備事業（プロムナード整備）や中瀬公園整備事業により、市民の憩いの場の創出を図る。
- ・石巻の特色である新鮮な食材・食を生かした観光交流施設の整備及びその施設を核とした各種ソフト事業の展開により、「食」のまちとしてのブランド化、そして食ビジネスの推進を図る。
- ・震災により休館していた石ノ森萬画館において、各種イベントの再開及び展開を図るとともに、まち全体で萬画を体感できるよう、マンガモニュメントや萬画を活用した誘導表示板等の整備を進める。
- ・川、食、萬画といった中心市街地が持つ貴重な地域資源の魅力を伝える情報発信力の強化に取り組む。

### 基本方針3 歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり

- ・ 中心市街地の玄関口であり、交通結節点にもなっている J R 石巻駅周辺については、アクセス道路整備等の交通環境の改善を図るとともに、中心市街地内に点在する駐車場の利便性を向上させることにより、より来やすい中心市街地の実現を図る。
- ・ J R 石巻駅から立町・中央を通り、石ノ森萬画館を結ぶ道路について、歩いて楽しめるまちという方針のもと、アーケードの撤去を含めた「立町大通り整備」やマンガモニュメントの拡充に加え、かわまちづくり整備事業（プロムナード整備）を進める。
- ・ 中心市街地内に点在する施設及び商店街、N P O 等の各組織・団体の取組みをいかし・つなげ、多くの人々を巻き込む協働まちづくりを実現するための仕組みづくりを行う。

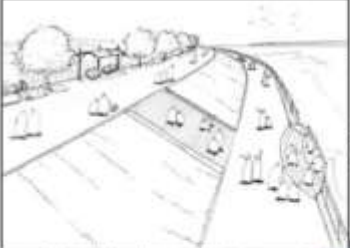
中心市街地活性化基本計画事業位置図によると、萬画館が「川沿い拠点」の一部に位置づけられており、対岸の生鮮マーケット・交流広場整備、再開発事業等と一体となって、「観光、近隣商業機能の充実」を図っていく場所として位置づけられている。




※出典：「石巻市中心市街地活性化基本計画（平成 27 年 1 月）」

⑤石巻地区かわまちづくり計画（平成 26 年 3 月、国土交通省）

国土交通省北上川下流河川事務所では、旧北上川河口部を、「かわまちづくり整備範囲」に位置づけ、新たな堤防整備と併せて災害に強く地域住民が安全に生活できる居住環境を確保した上で、市民や観光客が賑わい集い交流できる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する、としている。



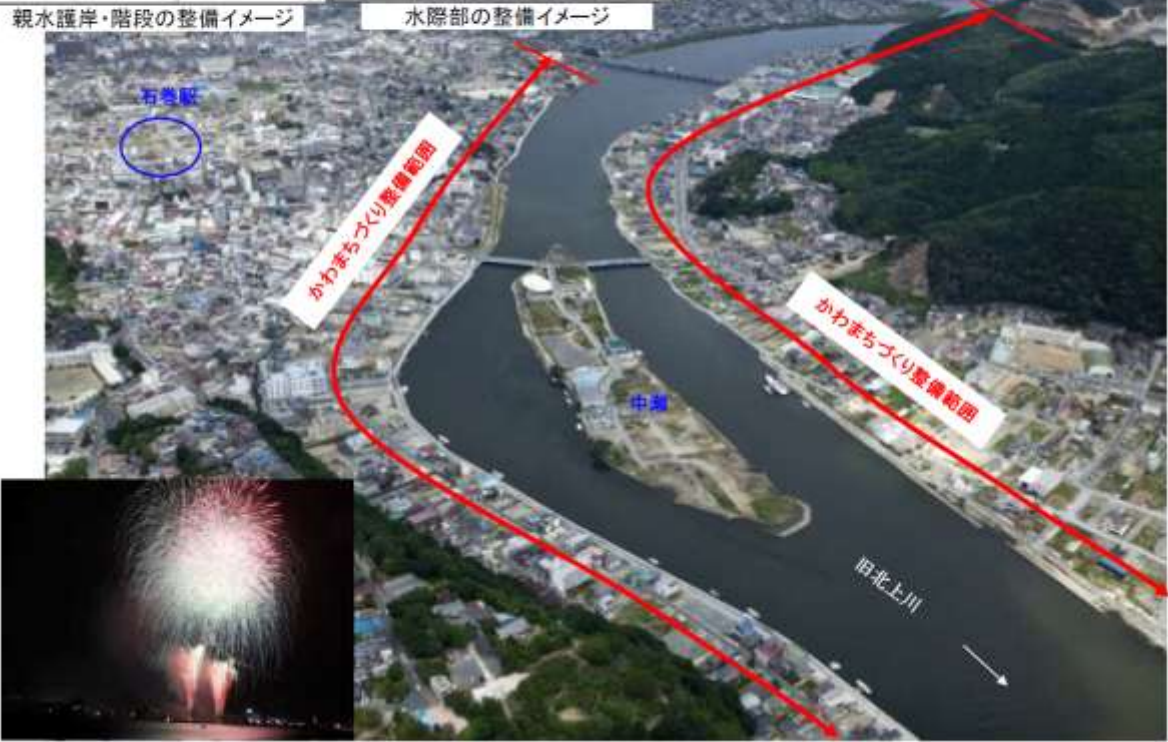
親水護岸・階段の整備イメージ



水際部の整備イメージ

【事業予定工程】

	H26	H27	H28	H29	H30
事業主体：石巻市					
事業主体：国土交通省 かわまちづくり					



川開き祭り(花火の打上げ)

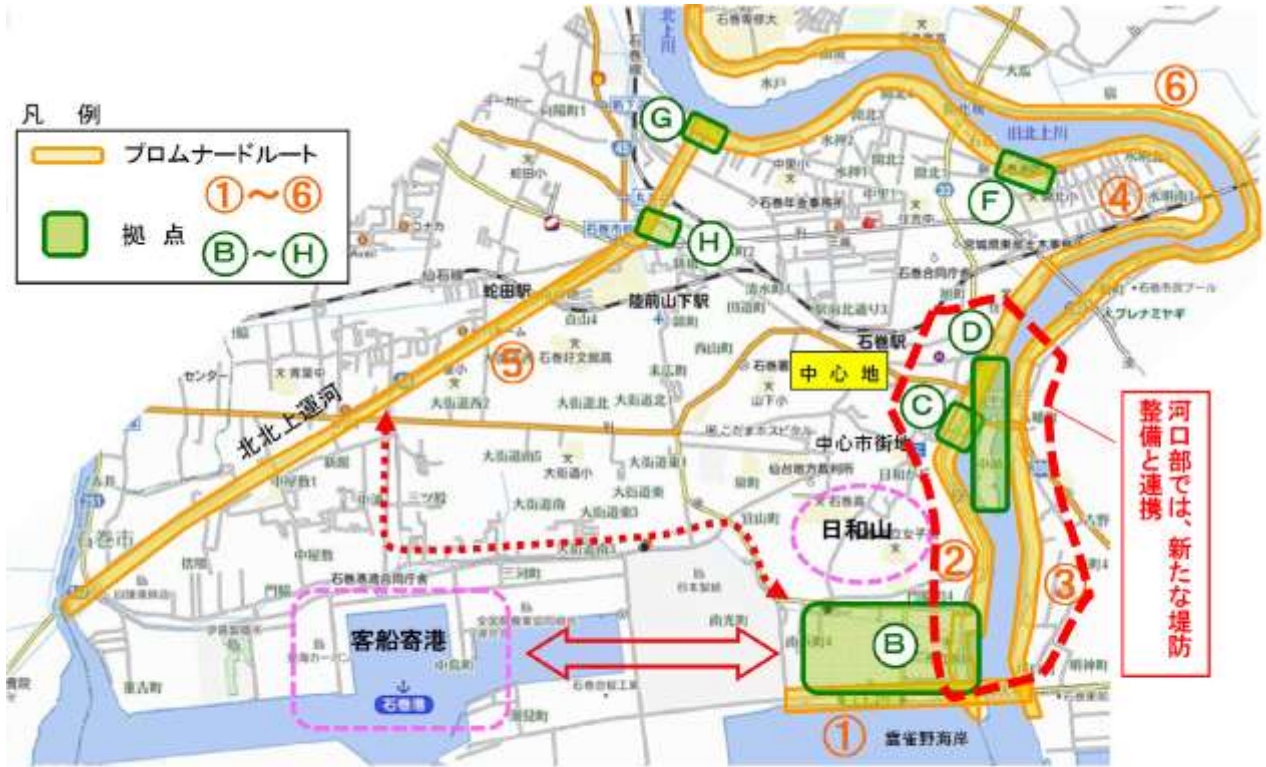
かわまちづくり整備範囲と整備イメージ

※出典：「石巻地区かわまちづくり計画（平成 26 年 3 月）」



⑥いしのまき水辺の緑のプロムナード計画（平成 25 年 3 月、石巻市）

計画策定の背景・目的において、「石巻市は、川湊として発展してきた街であり、大震災からの復興にあたっては、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻す街づくりが不可欠。まちの中心部を囲むルートと拠点を配置、河川堤防を活かした整備等で、まちづくりを行う計画。」としており、中瀬については「拠点D」として、「川と共に暮らして「かわみなと・石巻」の歴史と文化の伝承『石巻の歴史』と『水と共に生きた文化』を伝えるシンボル空間」と位置づけている。



※ H23年2月計画策定直後、東日本大震災が発生。  
 上図は石巻市震災復興基本計画に基づく土地利用等を踏まえた、一部見直し（H25年3月）後の計画全体図。  
 ※ 拠点④と⑤は、計画見直しの中で、拠点③に機能を集約し、欠番となっている。

いしのまき水辺の緑のプロムナード計画全体図（H25年3月）

※出典：「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要（H25年3月）」

ルート  
**2** いにしへの石巻湊と賑わいを訪ねる  
「旧北上川と石巻湊ルート」

※以下の内容はプロムナード計画の整備イメージ抜粋であり、  
関連事業については、今後の検討により変更があり得ます。

**ルートイメージ**

距離標を設置して現在位置がわかり、また多く目安となるよう配慮

夜間でも通行可能なよう等間隔に照明を設置（ライトアップ）

安全管理のため転落防止柵を設置

ポイントに行きやすいよう階段やスロープを設置

部分的に追加盛土を行い、植栽・ベンチを設置

一部には水辺に触れることができ、昔の石巻護岸を思い出すような護岸を設置する

水辺の滞留空間イメージ

水辺の景観を柔しめるよう部分的に滞留空間を設置、水辺の変化を持たせる

拠点  
**C** 雄大な旧北上川を眺めながら石巻の食を堪能する  
「食彩・感動いしのまき」

**拠点イメージ**

有楽地の常設地再開発イメージ

- 緩やかなスロープにより拠点から水辺へのアクセス性を向上
- 建物と堤防をテラスで一体化し、開放感のあるオープンスペースを創出
- 様々なイベント開催などにより観光客を集める
- 広々とした階段に促って川や中瀬の風景を堪能
- 堤防天端と水階部が散歩路となり、視点を変えながら川の風景を楽しむ
- 水階部に変化をつけ、オープンカフェやイベント広場として活用する。一部階段を設置しアクセスを向上

※上図は堤防背後の再開発検討地区から水辺に含むプロムナード計画のイメージであり、今後の検討により変更があり得ます。

**堤防と背後地再開発の接続イメージ**

例1 プロムナードによる空間の創出

例2 プロムナードによる空間の創出

拠点  
**D** 川と共に暮らして「かわみなと・石巻」の歴史と文化の伝承  
「『石巻の歴史』と『水と共に生きた文化』を伝えるシンボル空間」

**拠点イメージ**

■住吉公園（雄島）周辺  
昔を偲ぼせる水辺との繋がりを感じた空間を創出するとともに、「雄島」や「巻石（まきいし）」を再生する。

○休憩・運動機能、観水機能  
水辺に親しみながらゆっくり過ごすことができる場の創出  
涼風をつくり、水遊びや釣りなどができる場所を再創

○水面利用機能  
中瀬と市街地を結ぶ渡し船や、中瀬一周の周遊コース（ミニクルーズ）などが考えられる。

○歴史・文化の伝承、歴史体験機能  
昔の街並みや賑わいを感じさせ、その中で歴史や文化を学べる空間とする。

※堤防や公園、橋等の施設はイメージであり今後の検討により変更があり得ます。

ルート  
**3** 新たに産業と居住集積を考慮した拠点的ルート  
「居住と産業が隣接した憩いのルート」

**ルートイメージ**

距離標を設置して現在位置がわかり、また多く目安となるよう配慮

夜間でも通行可能なよう等間隔に照明を設置（ライトアップ）

安全管理のため転落防止柵を設置

部分的に追加盛土を行い、植栽・ベンチを設置

ポイントに行きやすいよう階段やスロープを設置

※堤防や護岸等はイメージであり今後の検討により変更があり得ます。

**連続植栽のイメージ**

背後の土地を活用して堤防や連続する植栽、水辺等により人々の集まる空間と景観に配慮

連続する植栽により生み出される空間で休憩台など集客のためのスペースとしても活用し、ルートそのものが賑わいを持つよう工夫

水辺の景観を柔しめるよう部分的に滞留空間を設置、水辺の変化を持たせる

河川堤防を活かしたまちづくりの整備イメージ

※出典：「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要（H25年3月）」

⑦石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画（平成 27 年 8 月、国土交通省）

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区において、国、宮城県及び石巻市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針であり、その概要は以下のとおりである。

■基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・ まちと震災の記憶をつたえ
- ・ 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・ 人の絆（きずな）をつむぐ

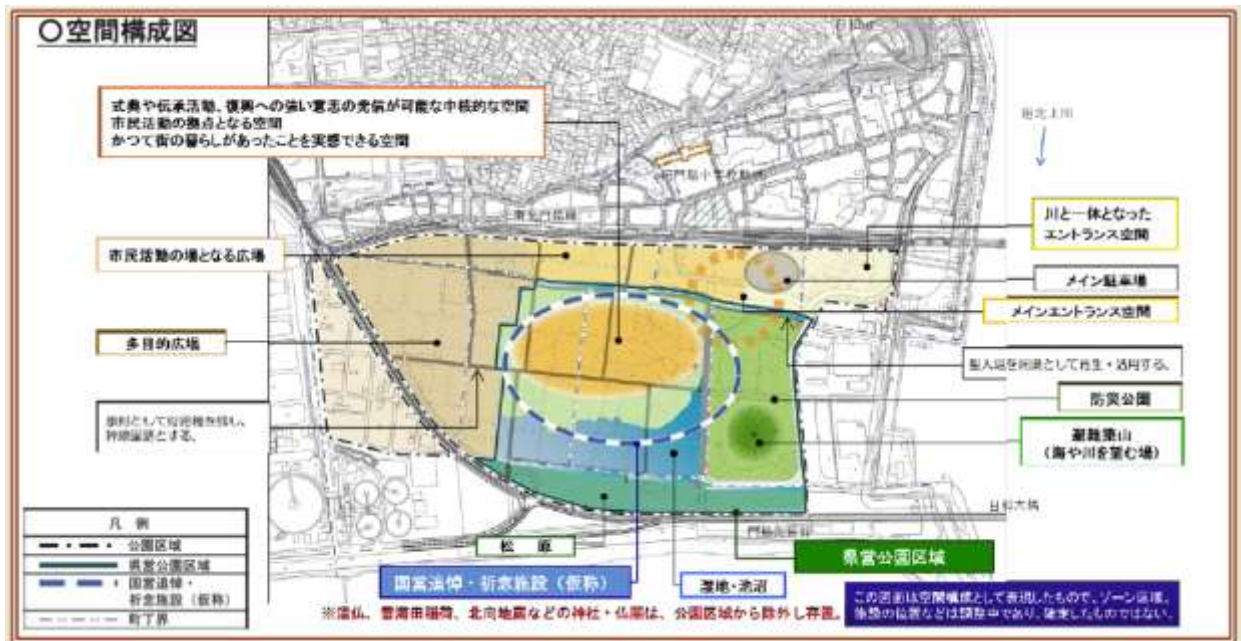
■基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

■空間構成

【基本コンセプト】

南浜町、門脇町及び雲雀野町（以下「南浜地区」という）における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての『浜』と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す『街』を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念するための『祈念公園』としての機能をそれぞれ尊重することが重要です。



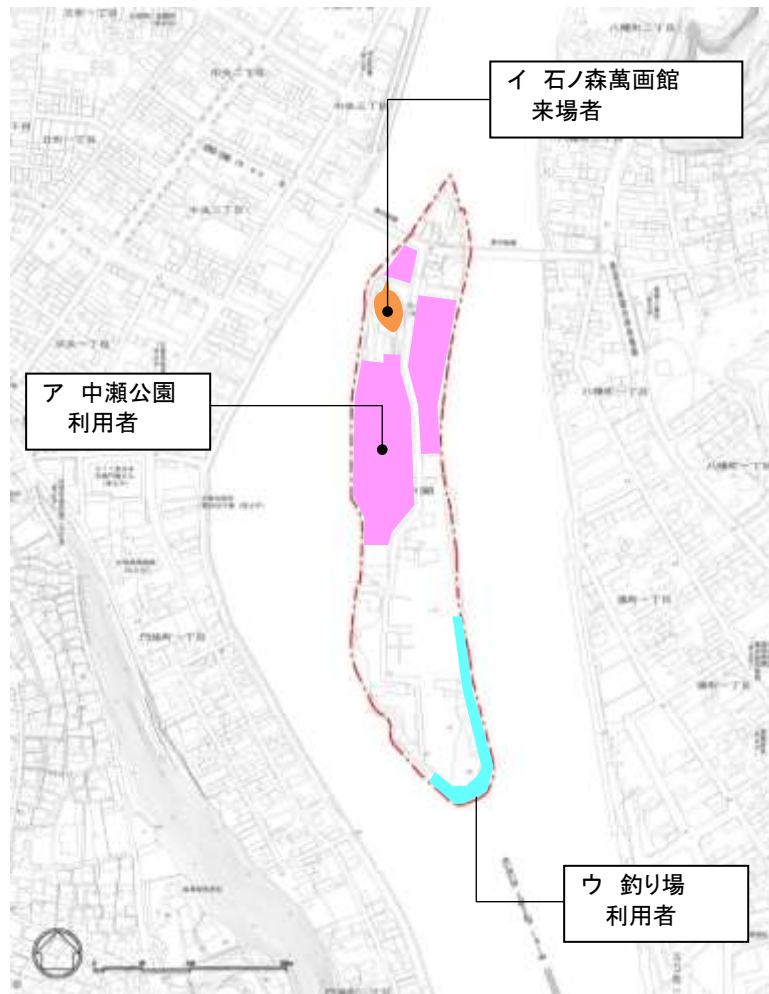
※出典：「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画（平成 27 年 8 月）」

## 資－ 7. 避難計画

津波発生時に万が一、中瀬地区外に避難できない場合の一時避難について、対象者数、避難場所等の具体的な検討を行う。

### (1) 避難対象者

- ・中瀬地区において避難対象者となる人数を算定するため、ア 従来からの中瀬公園利用者、イ 石ノ森萬画館来場者、ウ 釣り場利用者として対象者数の検討を進める。



避難対象者とその位置

## (2) 一時避難者数の想定

<避難者数算定に係る前提条件>

- ・中瀬公園の利用者と石ノ森萬画館の来場者のうち 10%※<sup>1</sup>が中瀬から逃げ遅れ、中瀬地区内の一時避難所を利用するものと想定する。(90%は橋を渡って避難可能であると想定)
- ・中瀬の釣り場は、南端部分が石ノ森萬画館から約 500mとなるため、釣り場利用者は中瀬から避難することは困難であると考え、全員が中瀬地区内の一時避難所を利用するものと想定する。
- ・これらの条件を以下の表にまとめた。

### ●各ブロックの前提条件

区分	前提条件
①中瀬公園利用者	利用者の 10%※ <sup>1</sup> が一時避難所を利用する
②石ノ森萬画館来場者	来場者の 10%※ <sup>1</sup> が一時避難所を利用する
③釣り場利用者	全員が中瀬地区内の一時避難所を利用する

※1) [宮城県沿岸部における都市公園・緑地新設の考え方(案)]では、工業用地及び発集点① 避難困難地域に立地：滞在人数の 100%、② 避難可能区域に立地：10%(国土交通省「津波からの避難実態調査結果」における津波到達時に避難していない人の割合約30%を参考に、今後の防災教育等の実施による避難行動の周知を考慮し、逃げ遅れる人を10%と想定した)とあるため、この値を採用する。

<最大避難者数の算定>

- ・中瀬公園からの避難者数は、震災前イベント時の来場者数から算定する。
- ・石ノ森萬画館からの避難者数は、震災前の来場者数から算定する。
- ・釣り場からの避難者数は、震災前イベント時の参加募集人数とする。

一時避難所への最大避難者数の推計

区分	算定式	避難者数
中瀬公園利用者	10,000 人[イベント参加者]※ <sup>2</sup> × 50%[中瀬公園来場者割合]※ <sup>2</sup> × 1/2.5[回転率]※ <sup>3</sup> × 10%	200 人
石ノ森萬画館来場者	708 人[最大時来場者数]※ <sup>4</sup> × 10%	71 人
釣り場利用者	50 人[イベント参加者] ※ <sup>5</sup>	50 人
合計		321 人

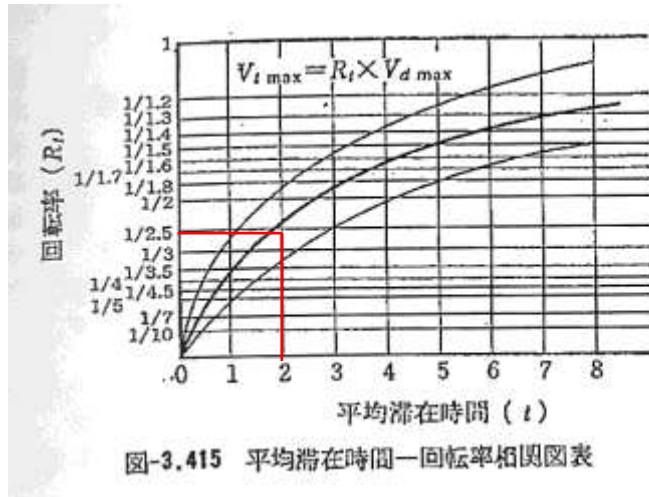
※1：「宮城県沿岸部における都市公園・緑地新設の考え方(案)」より

※2：北上川フェア 2010 (H22.8.29(日)開催) では、約 1 万人の来場者があった。

会場は中瀬公園のほかに、住吉公園前船着場、北上運河石井閘門付近、曾波神公園となっていたが、滞留空間としては、中瀬、曾波神両公園のみであるため、少なくともどちらの会場にも来訪すると考え、50%とした。

※3：平均滞在時間と回転率の相関関係(「造園ハンドブック」より)

イベントの内容や規模から、平均滞在時間を 2 時間とした。



※4：石ノ森萬画館の震災前5年間の年間平均入場者数：176,950人（平成18～22年）に通年利用型集客施設の最大日率：1/100（「造園ハンドブック」より）と2時間滞在時の回転率：1/2.5（「造園ハンドブック」より）を乗じて、最大時来場者数を算定。

$$\begin{aligned} \Rightarrow \text{最大時来場者数} &= 176,950 \text{人} \times (1/100) \times (1/2.5) \\ &= 708 \text{人} \end{aligned}$$

※5：釣りイベントの募集実績とした。

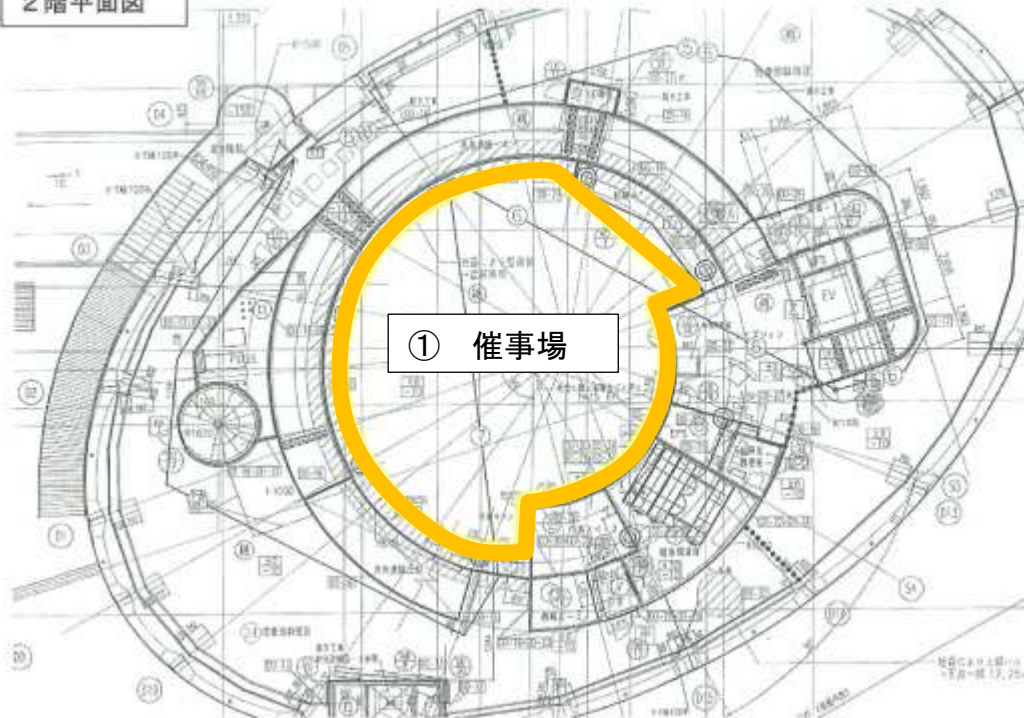
### （3）一時避難所規模の確認

- ・一時避難場所として利用が考えられる石ノ森萬画館の2階以上の床面積のうち、避難者を収容可能と考えられる面積は約326m<sup>2</sup>である（次ページ図）。
- ・推計した一時避難場所への最大避難者数は321人であり、避難場所の必要面積を1m<sup>2</sup>/人<sup>※6</sup>とすると、321m<sup>2</sup>が必要となり、イベント時等であっても逃げ遅れた避難者を石ノ森萬画館に収容することが可能と想定される。
- ・また、新たな建築物を配置する際には、一時避難が可能となる場の確保について検討を行う。

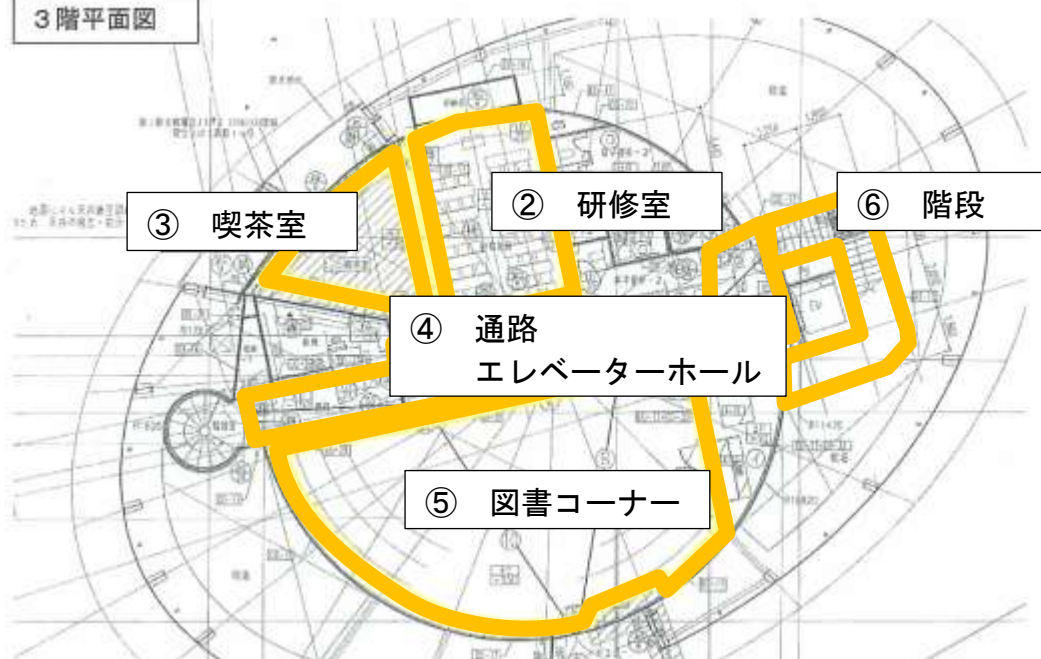
※6：「市町村における津波避難計画策定指針」（H13消防庁）P27より。「（緊急避難場所の機能性の確保）最低限1人当たり1m<sup>2</sup>以上を確保することが望ましい。」

<石ノ森萬画館 避難可能人数の試算>

2階平面図



3階平面図



	各部面積及び使用可能割合	面積
①催事場	約190m <sup>2</sup> ×60%	約114m <sup>2</sup>
②研修室	約48m <sup>2</sup> ×80%	約38m <sup>2</sup>
③喫茶室	約30m <sup>2</sup> ×60%	約18m <sup>2</sup>
④通路・EVホール	約50m <sup>2</sup>	約50m <sup>2</sup>
⑤図書コーナー	約150m <sup>2</sup> ×60%	約90m <sup>2</sup>
⑥階段	約20m <sup>2</sup> ×80%	約16m <sup>2</sup>
計		約326m <sup>2</sup>

# 資－8. 植栽計画（参考）

＜樹種選定の考え方について＞

一般社団法人日本植木協会では、復興支援の一環として、岩手、宮城、福島 の 3 県における植生調査をもとに推薦樹木を選定して報告書を作成している。その報告書をもとに、現地植木生産者・施工業者等の意見を参考に、育ちやすく、枯損の恐れが少なく比較的生育が安全で安定供給が可能と考えられる樹種を厳選し、さらにその検討結果とともに国土交通省が公表している「東日本大震災からの復興に係る公園緑地整備に関する技術的指針」に掲載されている樹種を併せたものをまとめたのが「地域別植栽可能樹種一覧表」である。

地域別植栽可能樹種一覧表（牡鹿半島（宮城県石巻市）から福島県浪江町までの平野部の砂浜海岸）

形態区分		樹種名	自治体の木
計 画 樹 種	常緑樹	アサマツ、イトヒバ（ヒヨクヒバ）、ウラジロミ、オウゴンコノア、カイヅカイブキ、カマクラヒバ、カヤ、クロマツ、コウヤマキ、コマツガ、サワラ、スギ <sup>*10</sup> 、チャボヒバ、ドイツツヒ、ニオイヒバ、ニッコウヒバ（オウゴンシノブヒバ）、ヒノキ <sup>*10</sup> 、ヒマラヤスギ、ブンゲンストウヒ、モミ	 シラカシ 利根町   クロマツ・マツ 石巻市・七ヶ浜町・名取市・若沼市・亶理町・山内町・船馬市・東松島市・松島町・新地町・浪江町   ケヤキ 仙台市・南相馬市   サザンカ 多賀城市   シノガマザクラ 塩竈市
	落葉樹	アラカシ、ウバメガシ、イトメツバキ、カクレミノ、キョウチクトウ、キンモクセイ、クロガネモチ、ゲッケイジュ、サカキ、サザンカ類（園芸品種） <sup>*11</sup> 、サンゴジュ、シキミ、シラカシ、シロダモ、スダジイ、セイウカナメ（レッド・ロビン）、ソヨゴ、タチカントツバキ、タブノキ <sup>*11</sup> 、ツバキ類（園芸品種） <sup>*11</sup> 、トキワマンサク、ネズミモチ、ヒイラギ、ヒイラギモクセイ、オソバタイサンボク <sup>*11</sup> 、モチノキ、モッコク、ヤブツバキ、ユズリハ	
	色木	アオキ、アセビ、アベリア、アメリカイワナンテン類（種・品種）、イヌツゲ、エゾムラサキツツジ、オオムラサキツツジ、オタフクナンテン、カハミヤ、カンツバキ、キリシマツツジ、キンメツゲ、クルメツツジ、ニトニアスター類（種・品種）、サツキ、シャクナゲ類（種・品種） <sup>*11</sup> 、シャリソバ、ジンチョウゲ、セイヨウイボタ、チャノキ、トベラ、ナンテン、ハマヒサカキ、ヒイラギナンテン、ヒサカキ、ヒラドツツジ、マサキ、ヤブア <sup>*11</sup> 、ヤブコウジ、ラベンダー 類（種・品種） <sup>*11</sup> 、リュウキュウツツジ、コスマ <sup>*11</sup>	
江 東 樹 種	常緑樹	アオダモ（コバノ・ネリコ）、アオハダ、アカシデ、アキニレ、アメリカザイフリボク（ジュンペリ）、イタヤカエデ、イチョウ、イヌエンジュ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメ、ウツミズサケ、エゴノキ、エノキ <sup>*11</sup> 、オオシマザクラ、オオモミジ、オオヤマザケ、オエデ類（園芸品種）、オキノキ <sup>*11</sup> 、カシワ <sup>*11</sup> 、カスミザクラ、カヅラ、クスギ、ケヤキ、コナラ、コハクチウカエデ、コブシ、サトザクラ類（園芸品種）、サルスベリ、サンシュユ、シダレザクラ、シダレヤナギ、シデコブシ、シナノキ、シモクレン、センダン、ソメイヨシノ、ツリバナ、トウカエデ、トチノキ、ナツツバキ、ネムノキ、ハクウンボク、ハクモクレン、ハナカイドウ、ハナノキ、ハナミズキ、ハルニレ、ハンノキ、ヒトツバキ、ヒメシャク、ペニ（サトチノキ）、マユミ、マンサク、ミズナラ、ムクゲ、モミジバフク（アメリカフク）、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモミジ、ユリノキ、リュウノ	 アキダモ   サザンカ   シノガマザクラ
	落葉樹	アキダモ、アジサイ <sup>*11</sup> 、イボタノキ、ウツギ、ウメモドキ、エニシダ、オウバイ、オオデマリ、オオベニウツギ、カシワバアジサイ、ガマズミ、カンボク、キンシバイ、クハモジ <sup>*11</sup> 、コデマリ、コマユミ、コムラサキ、サササドウダン、シロツク、セイムツバキウツギ、タニウツギ、ドウダンツツジ、トサミズキ、ナツグミ、ナツハゼ、ニシキギ、ノリツツギ、ハクチョウゲ、ハコネウツギ、ハナズク、ハマナス、ヒベリカム（セアコト）、ヒベリカム、カシシナム、ヒメウツギ、ヒュウガミズキ、ビロウヤナギ、フッドレア、ブルーベリー、ボケ、ミヤマタ、ミヤギノハハ <sup>*11</sup> 、メギ類（園芸品種）、ヤマデマリ、ヤマアジサイ <sup>*11</sup> 、ヤマツツジ、ヤマハハ、ヤマブキ、ユキヤナギ、ライラック、レンギョウ類（種・品種）、コウバイ	
お ま か し の 樹 種	常緑樹	オカメザリ、カンナク、ウマザナ、ウロタク、コグマザリ、チビザリ、マダケ、モウソウチク	
	落葉樹	カナリーキツバ（ヘアラ・カナリエンシス）、キツバ、セイヨウキツバ（ヘアラ・ヘリックス）、ウルマサキ、アイカカズラ類 <sup>*11</sup> 、ビナンカズラ、ムベ、モッコウバラ	
お ま か し の 科 別	常緑樹	アケビ、クレマチス類 <sup>*11</sup> 、スイカズラ <sup>*11</sup> 、ツクシキニシダ、ツバキ科類 <sup>*11</sup> 、ナツツギ、ノコゼンカズラ <sup>*11</sup> 、フジ、ミツバアケビ	
	落葉樹		

注）ムアは国土交通省の「東日本大震災からの復興に係る公園緑地整備に関する技術的指針」に掲載されている樹種を示す。  
 \*1 エゾノキ自他 \*2 樹高「タイサンボク」で約10 \*3 東北地方に生育している樹種から選定して育ちやすさがあるものがある \*4 日本産樹種でない \*5 生育地の気候に合う \*6 樹高「タイサンボク」で約10 \*7 東北地方に生育している樹種から選定して育ちやすさがあるものがある \*8 日本産樹種でない \*9 生育地の気候に合う \*10 気候に合わない \*11 気候に合わない